

有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日
(第105期) 至 2024年12月31日

(E00841)

四国化成ホールディングス株式会社

香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

電話 (0877) 22-4111

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第105期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第105期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 四国化成ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHIKOKU KASEI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 充 範

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 企画管理担当 安 藤 慶 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング12階

【電話番号】 (03)6745-4110

【事務連絡者氏名】 専務取締役 濱 崎 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第101期 2021年3月	第102期 2022年3月	第103期 2022年12月	第104期 2023年12月	第105期 2024年12月
売上高 (百万円)	49,590	54,137	46,566	63,117	69,493
経常利益 (百万円)	7,997	9,291	7,270	9,280	10,779
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,760	6,878	4,997	7,853	8,813
包括利益 (百万円)	7,732	8,138	3,988	9,449	9,352
純資産額 (百万円)	76,566	80,908	81,806	86,867	84,168
総資産額 (百万円)	107,344	113,805	117,176	131,046	135,827
1株当たり純資産額 (円)	1,360.26	1,487.55	1,541.17	1,703.25	1,865.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.27	125.52	93.78	152.12	191.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.5	70.3	69.4	65.7	61.4
自己資本利益率 (%)	7.9	8.8	6.2	9.4	10.4
株価収益率 (倍)	12	10	13	11	11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,411	5,089	2,919	12,950	9,021
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,999	△5,087	△3,669	△3,559	△15,550
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89	△1,809	1,423	△2,810	△3,717
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	37,207	35,755	36,683	43,597	33,739
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	1,194 [145]	1,210 [133]	1,223 [133]	1,262 [144]	1,276 [145]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期連結会計年度の期首から適用しており、第102期連結会計年度以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 3 2022年6月24日開催の第102回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。したがって、第103期は2022年4月1日から2022年12月31日の9カ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	44,769	48,435	38,827	1,122	6,364
経常利益 (百万円)	7,140	8,582	6,370	583	5,715
当期純利益 (百万円)	5,318	6,523	4,451	1,790	6,846
資本金 (百万円)	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867
発行済株式総数 (千株)	55,877	54,018	52,973	50,760	44,869
純資産額 (百万円)	68,795	72,549	73,275	69,236	64,008
総資産額 (百万円)	99,323	104,745	108,029	93,596	96,347
1株当たり純資産額 (円)	1,235.89	1,348.19	1,388.66	1,368.74	1,432.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.34	119.04	83.54	34.69	148.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.3	69.3	67.8	74.0	66.4
自己資本利益率 (%)	8.0	9.2	6.1	2.5	10.3
株価収益率 (倍)	13	11	15	51	13
配当性向 (%)	25.2	20.2	31.1	80.7	33.6
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	618 [54]	619 [37]	624 [41]	16 [—]	22 [—]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.8 (142.1)	139.8 (145.0)	138.7 (143.1)	191.0 (183.5)	224.7 (221.0)
最高株価 (円)	1,350	1,496	1,399	1,888	2,315
最低株価 (円)	919	1,146	1,168	1,231	1,645

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高・最低株価は、東京証券取引所プライム市場における株価を記載しております。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期事業年度の期首から適用しており、第102期事業年度以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4 2022年6月24日開催の第102回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。したがって、第103期は2022年4月1日から2022年12月31日の9カ月間となっております。
5 2023年1月1日付で持株会社体制へ移行しました。このため、2023年12月期に係る主要な経営指標等については、2022年12月期以前と比較して変動しています。

2 【沿革】

提出会社の設立年月日 1947年10月10日

- 1947年10月 香川県丸亀市において、無機化成品二硫化炭素の製造を目的として発足。
- 1957年10月 徳島県徳島市に徳島第一工場(現・徳島工場 吉成事業所)建設、中性無水芒硝の操業開始。
- 1962年6月 有機化成品部門に進出のため、徳島県板野郡北島町に徳島第二工場(現・徳島工場 北島事業所)建設。
- 1962年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年5月 シアヌル酸及び誘導体の国産化に成功、徳島工場 北島事業所において操業開始。
- 1968年7月 ファインケミカル部門へ進出、イミダゾール類の販売開始。
- 1969年6月 子会社 四国興産(株)(現・シコク興産(株))を設立。
- 1969年12月 プリント配線板などの電子部品用水溶性防錆剤の販売開始。
- 1970年4月 関連会社 日本硫炭工業(株)(現・シコク硫炭(株))を設立。
- 1970年9月 建材部門に進出、徳島工場 北島事業所において内装壁材「ジュラックス」の操業開始。
- 1972年6月 エクステリア事業の嚆矢となる「アコーディオン門扉」の販売開始。
- 1972年11月 子会社 四国ファインケミカルズ(株)(現・シコク景材関東(株))を設立。
- 1975年1月 子会社 日本建装(株)(現・シコク景材(株))を設立。
- 1975年3月 東京・大阪証券取引所、市場第一部に指定。
- 1975年7月 エクステリア製品の生産工場を香川県仲多度郡多度津町に建設。
- 1975年11月 徳島工場 北島事業所において、「イミダゾール」の本格生産を開始。
- 1979年10月 アルミシャッターの製造販売を開始。
- 1981年10月 ロサンゼルスに駐在員事務所を開設。
- 1984年3月 第1回物上担保附転換社債30億円を発行。
- 1984年7月 丸亀工場において不溶性硫黄の操業開始。
- 1985年12月 米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONを設立。
- 1987年4月 ファインケミカル事業拡充のため子会社営業部門を吸収。
- 1988年10月 第1回米貨建新株引受権付社債50万米ドルを発行。
- 1989年1月 排水処理用微生物・酵素剤「ハイポルカ」の販売開始。
- 1989年10月 子会社 (株)システム工房(現・シコク・システム工房(株))を設立。
- 1990年4月 千葉市美浜区の幕張テクノガーデン内に東京本社(現・幕張支社)を開設。
- 1992年9月 香川県綾歌郡宇多津町に研究センター(現・R&Dセンター)を建設。
- 1993年5月 子会社 (株)新花太陽(現・シコク・フーズ商事(株))を設立。
- 1995年10月 エクステリア製品の需要地隣接拠点として、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を建設。
- 1996年8月 第2回無担保転換社債70億円を発行。
- 1997年8月 香川県丸亀市に本社新社屋を建設。
- 1999年6月 執行役員制度を導入。
- 2002年4月 埼玉県比企郡滑川町に関東物流センターを建設。
- 2002年12月 徳島工場 北島事業所がISO14001の認証取得。
- 2003年3月 丸亀工場がISO14001の認証取得。
- 2003年4月 大阪証券取引所市場第一部への上場廃止。
- 2004年4月 子会社 日本建装(株)がシコク景材(株)に社名を変更し、子会社 ニッセイ工業(株)を合併。
- 2005年1月 徳島工場 北島事業所に、機能材料の試作プラントを統合・増設、稼働開始。
- 2005年8月 (株)四国環境管理センター(現・シコク環境ビジネス(株))及び(株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))を子会社化。
- 2006年7月 中国現地法人 四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司(現・四国化成(上海)貿易有限公司)を設立。
- 2012年11月 中国深セン市に駐在員事務所を開設。
- 2013年4月 子会社 シコク・フーズ保険サービス(株)を設立。
- 2013年8月 徳島工場 北島事業所に機能材料生産設備TAP-3(Tokushima Advanced Chemicals Plant-3)を新設。
- 2014年9月 関連会社 日本硫炭工業(株)(現・シコク硫炭(株))を子会社化。
- 2015年4月 台湾桃園市に台湾代表人事務所を開設。
- 2015年4月 シンガポール支店を開設。
- 2017年4月 日本工機(株)(現・シコク工機(株))を子会社化。
- 2021年4月 半導体プロセス材料の事業化に向け、徳島工場 北島事業所に機能材料生産設備TAP-4(Tokushima Advanced Chemicals Plant-4)を新設。

2022年 4 月 徳島工場 北島事業所に塩素化イソシアヌル酸生産設備（NE02022）を新設。
東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

2023年 1 月 持株会社体制に移行し、社名を四国化成ホールディングス㈱に変更。
化学品事業、建材事業及び間接部門を分社化。

2023年 4 月 増田化学工業㈱を子会社化。

2024年 4 月 インド現地法人 SHIKOKU INDIA Pvt. Ltd. を設立。

2024年 5 月 四国化成工業㈱ 幕張支社を東京支社（東京都中央区日本橋）へ移転。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社18社及び関連会社1社で構成され、化学工業薬品・医薬品並びに住宅・景観・店舗関連商品の研究開発、生産及び販売を主な事業としているほか、殺菌・水処理関連の環境ビジネスや情報システム事業などを営んでおります。

主たる子会社及び関連会社の位置付けは下表及び系統図のとおりであります。

化学品事業の生産は連結子会社の四国化成工業㈱、シコク硫炭㈱、増田化学工業㈱が担当し、販売は連結子会社の四国化成工業㈱が中心に担当しておりますが、海外向けの販売の一部は連結子会社の米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONが担当しております。場内作業は連結子会社のシコク興産㈱が請負っております。また、連結子会社のシコク環境ビジネス㈱及びシコク分析センター㈱は水処理関連の環境ビジネスや、環境試験分析事業を展開しております。

建材事業のうち、エクステリアの生産は連結子会社のシコク景材㈱、シコク景材関東㈱及びシコク工機㈱が担当し、販売は連結子会社の四国化成建材㈱が担当しております。また、中国市場での販売を非連結子会社の中国現地法人四国化成(上海)貿易有限公司が担当しております。

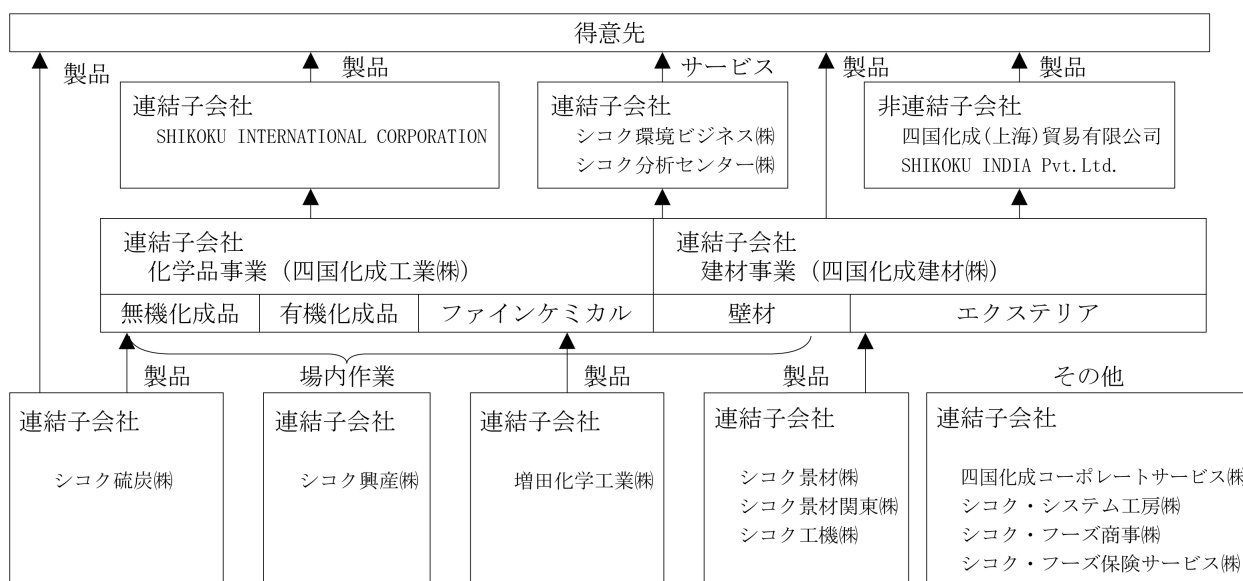
その他は、連結子会社のシコク・システム工房㈱が情報システム事業を担当し、連結子会社のシコク・フーズ商事㈱はフード事業を、連結子会社のシコク・フーズ保険サービス㈱は損害保険代理業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの件数に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称		事業品目	生産部門	販売・営業部門	備考
化学品事業	無機化成品	二硫化炭素、無水芒硝 不溶性硫黄	(子)四国化成工業㈱ シコク硫炭㈱	(子)四国化成工業㈱ SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION シコク環境ビジネス㈱ シコク分析センター㈱ SHIKOKU INDIA Pvt. Ltd.	場内作業 (子) シコク興産㈱
	有機化成品	塩素化イソシアヌル酸 排水処理剤 環境関連事業	(子)四国化成工業㈱		
	ファインケミカル	プリント配線板向け 水溶性防錆剤 イミダゾール類	(子)四国化成工業㈱ 増田化学工業㈱		
建材事業	壁材	内装・外装壁材 舗装材	(子)四国化成建材㈱	(子)四国化成建材㈱ 四国化成(上海)貿易有限公司	
	エクステリア	門扉、フェンス 車庫、シャッター	(子)シコク景材㈱ シコク景材関東㈱ シコク工機㈱	(子)四国化成建材㈱	
その他	その他サービス	情報システム ファーストフード販売 損害保険代理 その他		(子)四国化成コーポレートサービス㈱ シコク・システム工房㈱ シコク・フーズ商事㈱ シコク・フーズ保険サービス㈱	

(注) (子) …… 子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
四国化成工業㈱	香川県丸亀市	300	化学品事業	100.0	当社は経営指導に対する経営指導料を受け取っております。 当社グループの製品（化学品）を生産、販売しております。 役員の兼任あり。
四国化成建材㈱	香川県丸亀市	300	建材事業	100.0	当社は経営指導に対する経営指導料を受け取っております。 当社グループの製品（建材）を生産、販売しております。 役員の兼任あり。
四国化成コーポレートサービス㈱	香川県丸亀市	100	その他	100.0	当社の経理、財務、総務、人事、法務、情報システム等に関する支援業務を委託しております。 役員の兼任あり。
シコク景材㈱	香川県仲多度郡 多度津町	98	建材事業	100.0	当社グループの製品（エクステリア）を生産しております。 役員の兼任あり。
シコク景材関東㈱	香川県丸亀市	50	建材事業	100.0	当社グループの製品（エクステリア）を生産しております。 役員の兼任あり。
シコク工機㈱	香川県三豊市	30	建材事業	82.2	当社グループの製品（エクステリア）を生産しております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	米国カリフォルニア州 オレンジ市	119 (700千\$)	化学品事業	100.0	当社グループの製品を販売しております。 役員の兼任あり。
シコク硫炭㈱	香川県丸亀市	90	化学品事業	73.7	当社グループの製品（無機化成品）を生産しております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
シコク興産㈱	香川県丸亀市	90	化学品事業	100.0	当社グループの工場の場合内作業を委託しております。 役員の兼任あり。
増田化学工業㈱	香川県高松市	30	化学品事業	51.0	当社グループの製品（ファインケミカル）を生産しております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
シコク・システム工房㈱	香川県丸亀市	50	その他	100.0	当社のコンピューターの運営管理業務を委託しております。 役員の兼任あり。
シコク環境ビジネス㈱	香川県丸亀市	20	化学品事業	100.0	当社が事務所用建物を賃貸しております。 当社グループの製品（主として有機化成品）を販売しております。 役員の兼任あり。
シコク分析センター㈱	香川県丸亀市	10	化学品事業	100.0	当社が事務所用建物及び土地の一部を賃貸しております。 役員の兼任あり。
シコク・フーズ商事㈱	香川県丸亀市	20	その他	100.0	当社が店舗用建物及び土地の一部を賃貸しております。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
シコク・フーズ保険サービス㈱	香川県丸亀市	5	その他	100.0	当社グループの損害保険代理業を行っております。

-
- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記の子会社のうち、四国化成工業㈱及び四国化成建材㈱は特定子会社に該当しております。
- 3 上記の子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
- 4 四国化成工業㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-----------|
| (1)売上高 | 39,770百万円 |
| (2)経常利益 | 8,641百万円 |
| (3)当期純利益 | 6,243百万円 |
| (4)純資産額 | 42,749百万円 |
| (5)総資産額 | 54,125百万円 |
- 5 四国化成建材㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|----------|-----------|
| (1)売上高 | 17,425百万円 |
| (2)経常利益 | 593百万円 |
| (3)当期純利益 | 426百万円 |
| (4)純資産額 | 2,569百万円 |
| (5)総資産額 | 6,751百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化学品事業	603[73]
建材事業	574[60]
報告セグメント計	1,177[133]
その他	44[1]
全社（共通）	55[11]
合計	1,276[145]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 [-]	50.4	24.4	8,229,946

セグメントの名称	従業員数(人)
全社（共通）	22[-]
合計	22[-]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 上記の平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が6名増加しております。主な理由は、グループ内人員再配置によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合が組織されております。
 当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

提出会社である四国化成ホールディングス株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
四国化成工業㈱	8.3	62.5	83.1	91.9	149.0
四国化成建材㈱	4.5	0.0	80.5	83.5	100.8
四国化成コーポレートサービス㈱	7.7	50.0	66.8	70.0	41.1
シコク景材㈱	0.0	0.0	82.7	84.0	105.1
シコク興産㈱	9.1	50.0	73.0	95.3	76.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 3 四国化成コーポレートサービス株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではございませんが、参考情報として記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、新たなステージへの飛躍を目指し、2030年を見据えた長期ビジョン「Challenge 1000」を策定、2020年度よりこれに沿った積極経営を推進しております。

変わらぬ企業理念「独創力」のもと、2030年にありたい姿として、「独創力で、“一步先行く提案”型企業へ」を掲げ、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界をリードする企業となることを目指しております。

さらに、良き企業市民として、顧客、従業員、株主、そして社会に貢献していくこととした「四方よし」を企業の活動方針としています。お客様には「一步先の価値」を、従業員には「挑戦と成長」を、株主の皆様にはより一層の「利益還元」を、そして、社会には「より良い明日」を届けることにより、ステークホルダーの皆様にご貢献してまいります。また、自主的なレスポンシブル・ケア*活動に取り組み、社会の持続的な発展に貢献するとともに、さらなる社会課題の解決に向け、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献してまいります。

*レスポンシブル・ケア：化学物質等を製造または取り扱う事業者が、製品の開発、製造、物流、使用、最終消費、廃棄、リサイクルの全ライフサイクルにわたって環境、安全、健康を守る自主管理活動のことです。

(2) 経営戦略等

「Challenge 1000」の実行にあたっては、6つの全社変革方針の実行による事業基盤の強化を推し進めるとともに、事業変革方針として、これまでの「お客様のご要望起点」のスタイルから、「四国化成からの提案起点」のスタイルへの変革を掲げ、各事業が持つ強みをさらに高め、世界中のお客様や社会の課題解決のために、いかに先回りした提案ができるのかを追求し、実行しております。

全社変革方針

- ①価値づくり「ブランド価値の向上と新しい事業への挑戦」
- ②余力づくり「変革リソース確保に向けた効率化実現」
- ③拠点づくり「世界への足場づくりと世界展開の加速」
- ④組織づくり「ビジョン実現に向けたグループガバナンス体制の確立」
- ⑤風土づくり「多様性を認め、挑戦を後押しする風土の醸成」
- ⑥人財づくり「個人の挑戦を促し、公正に評価する仕組みの構築」

事業変革方針

「お客様のご要望起点」のスタイルから、「四国化成からの提案起点」のスタイルへの変革

2030年に目指す事業のありたい姿

化学品事業「世界の進歩のために、進化と深化を続ける事業」

無機化成品事業

「取り扱いが難しい素材を循環的に活用し、世界の技術革新や環境保全に貢献する事業」

有機化成品事業

「環境・衛生を守り、世界中の人にキレイを届ける事業」

ファインケミカル事業

「独自技術による高機能な製品を提供し、技術の発展に貢献する事業」

「新技術で世界のスタンダードを創出する事業」

建材事業「未来の暮らしをデザインし、笑顔でらせる世界の街づくりに貢献」

「Challenge 1000」の遂行にあたっては、全社変革方針及び事業変革方針を着実に実行し目標を達成するために、積極的に成長投資を行っていく計画としております。

このうち設備投資といたしましては、丸亀工場で不溶性硫黄新プラントの建設工事を開始しており、2025年1月に竣工しました。投資額は約45億円です。

当社グループは、さらなる持続的な成長を目指して、「全員参加型」による「積極経営」を進め、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団となることを目指しております。

なお、当社グループはグループ長期ビジョン「Challenge 1000」の達成に向け、2023年1月1日から持株会社体制へ移行しました。

持株会社体制への移行により分社化される各事業会社に対して大胆に権限移譲することで、意思決定を迅速化するとともに、生産・販売・開発の機能別組織を垂直的に統合し、組織をさらに一体化・緊密化し、一貫性を持った戦略の遂行を実現します。また、ガバナンス体制、本社部門の役割を再定義することで、企業統治構造のより一層の明確化や業務の効率化を図ってまいります。さらに、持続的な経営力強化に向けて自律性を持った事業会社の運営の中で、将来の経営人材育成を推進します。

これらの取り組みにより、経営のさらなる強化を図るとともに、変化の速い事業環境への対応、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化への取り組みなど、山積する経営課題を着実に解決してまいります。

(3) 経営環境

① 全般

当連結会計年度におけるわが国経済は、株式相場や為替相場の乱高下の中でも、賃上げの浸透や自動車生産の回復を背景とした堅調な個人消費に支えられ、緩やかな持ち直しが続いています。

海外経済は、米国では良好な雇用環境の下で依然として景気拡大を続けていますが、一方で中国経済は各種経済政策の効果が十分に現れず、停滞が続いています。

② 化学品事業

無機化成品事業における不溶性硫黄は、中長期的にはラジアルタイヤの生産本数はグローバルでの増加が見込まれていますが、不溶性硫黄は全世界で供給過多な状況が継続しており、シェア争いや価格競争が激化しています。新ブランドでの高品質製品で差別化を図り、販売を拡大してまいります。有機化成品事業では、コロナ禍を受けた消費者の行動や意識の変化により衛生管理に対する関心や需要は高まっており、塩素化イソシアヌル酸を中心とする殺菌・消毒剤事業は様々な方面で事業拡大の機会があります。ファインケミカルの事業領域である先端技術分野においても、例えば自動運転技術のさらなる進化や、5G（第5世代移動通信システム）の商用サービス本格化により、半導体をはじめとする電子部品などには更なる高機能化が求められています。そうした進化の一翼を担うものとして、当社の有機合成技術や低金属管理技術が生み出す新しい機能材料、電子化学材料及び表面化学材料の評価や採用はさらに活発となるものと予想しております。

③ 建材事業

国内市場では、人口の減少傾向も相俟って新設住宅着工戸数自体は高度経済成長期のピーク時からほぼ半減しておりますが、エクステリア事業においては、従来の門扉・フェンス、車庫といった製品に加えて、デッキ、テラスやファサード製品など、新しい住まい方や空間提案による新たな市場創造は絶え間なく続けております。また、台風など近年の自然災害の増加・激甚化を背景に、住宅・景観エクステリアともに建築基準法に対応した高強度製品や安全性を重視した製品の需要が増加しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、長期ビジョン「Challenge 1000」の達成を目指し、「全員参加型」による「積極経営」を進め、コア・コンピタンスに根ざした新規商品・事業の育成・展開を図るとともに、研究開発及び生産技術の強化、グローバルな市場動向に機敏に反応できるきめ細かで効率的なマーケティングの展開、物流購買機能の向上等、全社変革方針及び事業変革方針で定めた施策の実行に全社を挙げて取り組んでおります。

また、“安全操業”、“環境保全”、“安定品質”の飽くなき追求は事業活動の根幹であると銘肝し、確実に成し遂げてまいります。

市場の成長や変化に対応し、優先して取り組む課題として、化学品事業では、一般消費者向け(BtoC)市場への本格参入として、家庭用洗剤ブランド『WASHMANIA』を立ち上げました。更なる事業領域の拡大を目指してまいります。ICTの発展に伴い、さらなる高機能化が求められている最先端の電子化学材料分野では、本格的な商用サービス段階に入った5G（第5世代移動通信システム）の業界標準を目指す電子化学材料「GliCAP」のグローバルスタンダード獲得に注力するとともに、次世代の技術動向を見据えて研究開発体制の一層の強化を図っております。また、電子部品の性能の向上に貢献する「機能材料製品群」の開発・試作・量産体制の強化に加え、新たな領域として、微細化が進む最先端の半導体プロセス材料などに、近年の研究開発成果をタイムリーに投入するなど、上記方針に沿った「一步先行く提案」に具体的かつ意欲的に取り組んでおります。

建材事業では、建築基準法に準拠したエクステリア製品の開発に力を入れております。台風の大型化やゲリラ豪雨など、自然災害の頻発や激甚化に対するユーザーからの風雨に強い製品を求める声に応え、従来製品の高強度化や新製品の継続的な投入によりラインアップを充実させております。また、機能性や意匠性に特化した付加価値商品、特にソーラーカーポートなどの環境配慮商品の提供による市場獲得、他企業との協業によるシナジー創出、海外展開に取り組むことで適正な利益水準の確保を前提とした事業規模の拡大に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

長期的視点に立った成長戦略の実行による飛躍的な成長を目指し、2030年に達成すべき財務目標として、売上高1,000億円、営業利益150億円、ROE10%以上を掲げ、目標の達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは変わらぬ企業理念「独創力」のもと、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項の一つとして捉えています。

長期ビジョン「Challenge 1000」で定めた「2030年にありたい姿」、その活動方針である「四方よし」に対する取組みは、当社グループのサステナビリティそのものです。

環境・社会課題は多様であることから、自社及び社会にとって持続可能な成長につながる重要かつ優先的に対応すべき課題(マテリアリティ)を特定し、課題の解決に資するビジネスの推進及び持続可能な社会の実現に向けて、効率的かつ最大限の貢献を目指します。

また、「Challenge 1000」財務目標の達成は、経営資源の増加につながります。それにより、現在の規模から質・量ともに発展させたマテリアリティ解決活動が可能となり、更なる投資へとつながります。ひいては「四方よし」に掲げる各ステークホルダーに対して、より高いレベルの貢献ができ、当社グループの持続可能性をより一層高めていくことと捉えています。



①ガバナンス

長期ビジョン「Challenge 1000」達成に向けた取組みは、各事業・グループ会社が実行しており、その進捗は、各事業会社でレビュー及び進捗管理を実施しています。




また、その内容については、経営企画室が取りまとめ、当社の取締役会/経営会議に定期報告し、環境や社会に与える影響も踏まえた意思決定を行います。

②リスク管理

リスク管理においては、リスク管理に関する最上位規範である「リスク管理基本規程」を制定のうえ、「リスク管理マニュアル」に従い、各部署長が各々の管掌範囲においてリスク管理を行うことを基本としています。また、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長と定めるとともに、グループコンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」が全社のリスク管理を統括することによりリスク管理を適切に行う体制を構築しています。

③指標及び目標

特定した当社グループにおけるマテリアリティは、以下のとおりです。

四国化成グループのマテリアリティと取り組み				
マテリアリティ	取り組み	KPI	2025年目標値	2029年目標値
いきいきと活躍できる 職場環境づくり 「Challenge 1000」との 主な関連 <全社変革方針：風土づくり、 人財づくり> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークライフバランスの推進 ●柔軟で多様な働きかたへの取 り組み ●従業員の心と体の健康増進 ●多様な人材の登用と活躍 ●ハラスメント撲滅に向けた実 効的な取り組み 	従業員サーベイによる高 エンゲージメント者比率 (基準年：2023年)	3ポイントのスコア 向上	5ポイントのスコア 向上
		ストレスチェックによる 高ストレス者比率	8%以下	5%以下
		年次有給休暇取得率	70%/人以上	75%/人以上
		健康経営優良法人	健康経営優良法人 認定	ホワイト500 認定
		女性管理職比率	5%以上	10%以上
		障がい者雇用率	2.3%以上	2.5%以上
		休業災害	0件/年度	0件/年度
安全操業・環境保全・ 安定品質の追求 「Challenge 1000」との 主な関連 <事業変革方針>      	<ul style="list-style-type: none"> ●安全文化の醸成 ●脱炭素社会移行への貢献 ●安全/環境/品質に対する設備 投資の実行 ●レスポンス・ケア活動の 推進 ●コンプライアンス・リスク管 理の強化 ●持続可能なサプライチェーン の構築 	GHG 排出量（2021年度 比）	16.8%減	33.6%減
		使用電力の再生可能エネ ルギー比率	10%以上	30%以上
		重大な環境・品質問題の 発生	0件	0件
		水使用量の削減 (化学品3工場・生産量原 単位)	3%減 (2020年度比)	5%減 (2020年度比)
		新規お取引先様へのCSR 適合の要請	100%	100%
		新規サステナビリティ貢 献製品・サービス、及び 既存事業の枠にとらわれ ない新規事業創出による 売上高	25億円	50億円
		新規事業部門の体制整備	基本運用システム 構築	運用・改善
新たな事業機会への挑戦 「Challenge 1000」との 主な関連 <事業変革方針> <全社変革方針：価値づくり>     	<ul style="list-style-type: none"> ●社会課題解決に向けた製品、 サービスの創出 ●オープンイノベーション推進 ●挑戦する風土醸成、人財育成、 制度設計 	既存事業の売上高	770億円	960億円

(2) 気候変動への取組み

当社グループは、気候変動が長期的に事業活動に与える影響（リスク・機会）は大きく、重要な経営課題であると認識しています。また、国際的な枠組みである「パリ協定」や「SDGs（持続可能な開発目標）」でも、気候変動の対応強化が求められていることから、2023年3月にTCFD提言に賛同を表明しました。当社グループは事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

※TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略。

気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。

①ガバナンス

当社グループのサステナビリティ活動は取締役会が監督し、経営に反映しています。

また、グループ全体のサステナビリティ活動を強化するために、社長をサステナビリティの最高責任者と位置づけ、その下に原則として役員で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会（年2回開催）では、具体的な活動の推進役である委員長を中心に目標の進捗確認や課題の設定を行い、継続的改善を図っています。その結果は取締役会に報告され、取締役会がこれを監督しています。

②戦略

当社グループでは、気候変動に関する重要な物理的リスク・移行リスクと機会として、下記の通り認識しています。シナリオ分析に基づき、気候変動に対するレジリエンスを高める取り組みを進めてまいります。

リスク・機会の種類				
移行 リスク	政策・法規制 リスク	2°C		法的規制の厳格化
		2°C		情報開示義務の拡大
	技術リスク	2°C		環境配慮技術への対応の遅れ
		2°C		環境配慮技術に対する投資・研究開発コスト増加
	市場リスク	2°C	4°C	環境負荷の大きい商品の需要減少
		2°C		製品ライフサイクルの長期化
評判リスク	2°C		ステークホルダーからの評価低下	
物理 リスク	急性リスク	2°C	4°C	異常気象の発生
	慢性リスク		4°C	異常気象の増加
機会	資源の効率性	2°C		省資源化リサイクル向上
	エネルギー源	2°C		エネルギー源のシフトによる事業機会の創出
	製品・サービス	2°C	4°C	環境対応商品・製品の開発による市場獲得の機会増加
	市場(株式)	2°C	4°C	環境配慮商品や情報開示の促進による企業イメージの向上
	レジリエンス	2°C		気候変動に伴う市場の変化に対する迅速な適応能力の向上

リスクの洗い出しと評価に当たっては、環境省発行の脱炭素経営推進ガイドブックなどを参照しました。当社グループが気候変動に関連して直面するリスクと機会は、顕在化時期及び事業への影響度を右表の条件で評価したうえで、特に重要なリスクと機会を特定しました。

リスク顕在化時期		事業影響度	
発生の可能性	時期	影響の大きさ	影響
10～30年	長期	大きな影響がでる	大
3～10年	中期	一時的な影響がでる	中
0～3年	短期	軽微な影響がでる	小

③リスク管理

全社的なリスクの洗い出しと特定した重要リスクへの対応方針は、サステナビリティ委員会及びリスクを所管する関連各部門との協議のうえ、年次で見直しを行います。その後、リスクアセスメントの結果は、RC推進委員会から全社的なリスクを統括している取締役会に報告され、全社リスクに気候変動リスクを組み入れています。

④指標と目標

気候変動の評価指標として、GHG排出量を選定しています。また、GHG排出量としてScope1, 2についての指標を下記の通り開示しています。

目標項目	対象	目標値	取り組み方針
温室効果ガス (GHG) 排出量の 削減 (CO2換算)	四国化成グループ	Scope1, 2 ●2026年度: 2021年度比21% 削減 ●2031年度: 2021年度比42% 削減	環境に関する規制の厳格化に伴い、SBT※認定の取得が当社顧客の間でも進んでおり、当社に対して同基準のCO2排出量削減目標の設定と排出量の報告を要求している。 従って、従来の国の方針に基づいた目標からSBT水準に則った目標を掲げて環境問題に積極的に取り組む。 ※SBT (Science Based Targets) :パリ協定を基準とする企業のCO2排出量削減目標であり、京都議定書の枠組みに代わる目標 目標レベル ●Scope1, 2:少なくとも年4.2%削減 ●Scope3:少なくとも年2.5%削減 ■Scope1, 2 [生産事業所] ・既存設備の省エネ対策強化 ・省エネ設備の導入 ・再生可能エネルギーの導入 ・環境負荷の低いエネルギーへの転換 ・脱炭素技術の情報収集 [開発] ・脱炭素技術開発及び新製品開発 [非生産事業所] ・オフィスの省エネ ・社有車の電動化 ・脱炭素型の働き方への転換 ■Scope3 ・コンサルタントの活用 ・担当部署によるデータ収集と算定
		Scope3 ●Scope3排出量を 把握し基準年の設 定	

(2024年度 環境保全に関する重点目標より抜粋)

- ・Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- ・Scope2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出
- ・Scope3：Scope2以外の間接排出（自社事業の活動に関連する他社の排出）

(3) 人的資本

①戦略

長期ビジョン「Challenge 1000」で掲げた「独創力で、“一步先行く提案”型企業へ」を目指し、多様な働きかたの推進、職場環境の整備に取り組むとともに、求める人材像として「使命感にあふれ、自ら考え挑戦する人材」を掲げ、性別や国籍にかかわらず、様々な能力や実績を有する優秀な人材の確保と育成に力を入れております。

<社内環境整備方針及び人材育成方針>

自社及び社会にとって持続可能な成長につながる重要かつ優先的に対応すべき課題(マテリアリティ)として、「いきいきと活躍できる職場環境づくり」を掲げ、ワークライフバランスの推進、柔軟で多様な働きかたへの取り組み、従業員の心と体の健康増進、多様な人材の登用と活躍、ハラスメント撲滅に向けた実効的な取り組みに取り組んでまいります。

特に事業活動を担う人材の育成にあたっては、中長期的な視野に立って、従業員一人ひとりの強みや持ち味を生かした育成・活用を目指しており、従業員が自ら主体的・継続的に能力開発を実施していけるよう、そのために必要なツールの提供及びサポートに取り組んでおります。

また、経営の中核を担う管理職の登用においても、属性によらない個人の能力・実績に基づく評価、登用が重要であるとの認識のもと、多様性の確保に向けた取組みを推進しております。特に、女性の活躍を促進することは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると考え、仕事と家庭の両立のための環境整備やキャリアに関する意識の醸成を図ります。

<人材育成体系>

当社グループでは、求める人材像から各事業や階層ごとに求められるスキルをバックキャストし、人材育成体系を構築しております。従業員一人ひとりの主体的な学びを支援する制度を整備することで、持続的な能力開発を促し、生産性の向上や組織の成長につなげています。また、2019年にはタレントマネジメントシステムを導入し、従業員が持つスキルの可視化を進め、グループ全体での人材活用に生かしています。

ステージ	集合研修・教育			自己啓発支援			キャリア開発			
	階層別研修	階層別教育	全社教育	能力開発						
経営能力を 発揮する段階							キャリア 開発面談 40歳から 5歳ごと			
マネジメント・ 実務能力を 発揮する段階	新任管理職研修	事業部門別研修 (安全教育・製品知識の 深耕など)	評価者・被評価者 教育	中途採用者 教育	OJTトレーナー 教育	eラーニング (情報セキュリティ・SDGs 浸透など)		コンプライアンス・ハラス メント防止・資産形成 教育	資格取得支援・褒賞 金制度	社外セミナー参加費 支援制度
実務に習熟 する段階	次世代リーダー 研修						中堅社員研修			
基礎能力を 習得する段階	3年目研修 フォローアップ研修 新入社員研修									キャリア コンサルティング 面談

＜従業員エンゲージメント＞

変わらぬ企業理念「独創力」のもと、新しい価値の創造で社会課題の解決に貢献することを目指しており、その実現に向け、従業員が意欲的・主体的に行動しているエンゲージメントの高い組織づくりを推進しています。2023年より従業員サーベイを実施し、エンゲージメントの現状を把握・分析することにより、会社と従業員がともに成長していくための施策につなげています。今後もデータを活用しながら、従業員とともに考え対話する機会を設け、事業を支える従業員の成長と挑戦を後押しする組織風土の醸成を目指してまいります。

＜ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン＞

当社グループは、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界をリードする企業を目指し、多様な人財がいきいきと活躍できる環境整備に取り組んでいます。女性活躍については、2029年までに女性管理職比率を10%以上とすることを目標値として掲げ、女性リーダー候補層を対象とした研修の実施や仕事と育児の両立に向けた支援を行っています。その結果、女性の育児休業取得率・復帰率はともに100%と、女性が継続して働ける環境を実現しています。また、多様な人財の確保のため、中途採用も積極的に活用しており、2024年12月末時点の中途採用者比率は45%となっています。さらに高度外国人材の採用も行っており、今後も外国人材の活躍の機会を増やしていきます。

②指標と目標

人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。

項目	2025年目標値	2029年目標値	2024年度実績値
従業員サーベイによるエンゲージメントスコア (基準年：2023年)	3ポイントのスコア向上	10ポイントのスコア向上	+1ポイント
ストレスチェックによる高ストレス者比率	8%以下	5%以下	21.7%
年次有給休暇取得率	70%/人以上	75%/人以上	77.7%
健康経営優良法人	健康経営優良法人認定	ホワイト500認定	—
女性管理職比率	5%以上	10%以上	7.0%

(注) 1 目標値・実績値の算定における対象範囲は、四国化成ホールディングス株式会社、四国化成工業株式会社、四国化成建材株式会社、四国化成コーポレートサービス株式会社の4社であります。

2 上記4社は、提出日現在(2025年度)において「健康経営優良法人 2025」に認定されております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のようなものがあります。

これらのリスクが顕在化した場合、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針、(2)経営戦略等に記載の長期ビジョン「Challenge 1000」の計画的な遂行に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応として、代替する事業計画を機動的に策定し、その遂行に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)一般の経済要因

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める化学品の需要は、当社グループが製品を販売している日本又は海外各国の経済状況の影響を受け、プール用殺菌剤等一部の製品は天候の影響を受けます。また、同じく重要な部分を占める建材の需要は、日本の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本をはじめとする当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が海外において低廉な人件費の労働力を雇用して生産した場合、当社グループと同様の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

さらには、米国を中心とする高インフレと金融引き締め、政権交代に伴う不確実性の高まりにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ウクライナ・ロシア情勢及びイスラエル・パレスチナ情勢については原材料・物流費の高騰が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)為替レートの変動

当社グループの事業には、海外各国における製品の販売及び海外各国からの原材料や商品の調達が含まれております。各国における売上を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの輸出の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

また、当社グループが輸入で調達する原材料や商品については、調達先地域の通貨価値上昇は、それらの地域における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等によるリスクヘッジを行い、米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な為替レート変動により、計画された調達、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

(3)新製品開発力

当社グループ収入のかなりの部分は、独自の製品及び技術開発に基づく製品の売上に拠っております。将来の成長は主に革新的かつ長期にわたり当社グループに安定的に利益をもたらす新製品の開発に依存すると予想しております。

しかしながら、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新製品や新技術の開発に必要な経営資源を今後十分に充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が成功する新製品又は新技術の創造につながる保証はありません。
- ③当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した製品又は技術が独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤化学品事業の製品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として販売されるものであり、当社グループによる長期的な研究・開発活動の上に特定顧客の品質承認が得られた後に事業として成立するものであります。従って、研究・開発の初期投資が結果的に利益を計上できない可能性を含んでおります。
- ⑥建材事業の製品については、住宅等を取引する消費者の嗜好の変化により、当社グループ製品が時代遅れになる可能性があります。また、基本技術における競合他社との差別化が図りにくい製品を含んでおり、開発投資と比較してライフサイクルが短くなる可能性を含んでおります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが属している各製品市場はそれぞれ競合状況があり、多くの原因により今後価格競争が熾烈化する可能性が予測されます。

化学品事業においては、低廉な労働力を背景に海外で生産される製品が国内市場で流通することにより市場価格が低下する可能性があります。また、海外廉価製品の品質向上により当社グループの製品の競争力が相対的に低下する可能性があります。当社グループの製品は当該廉価品と比較して高付加価値品としての品質的な優位を保ち続けるべく努力はしておりますが、価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業のエクステリア製品においては、アルミサッシ系メーカーを中心とする大手競合企業が多額の開発投資・物流投資等を投下することにより競合製品をより低価格で市場に投入し、競合がさらに熾烈化する可能性があります。当社グループでは壁材を含む建材製品の機能やデザインまた顧客に対する提案力において比較優位に立つべく継続的に新製品を投入しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はなく、価格面での競争に陥った場合は、同じく当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場環境、業界環境

当社グループが販売する化学製品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として消費されるものでありますが、顧客が生産する製品の必須原料であるとは限りません。価格競争以外の要因として、顧客又は顧客が属する業界における新技術の台頭により当社製品が他の製品に代替された場合には将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業の住宅用壁材、住宅用エクステリア製品の需要動向は新設住宅着工戸数を、また景観エクステリア製品の販売は公共投資額や民間の設備投資額をそれぞれ先行指数として増減する傾向があります。これらの指数は政策や景気動向等により影響を受けるものであり、その動向いかんによっては業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料調達

当社グループが販売する化学製品、建材製品ともに、原材料調達に当たってはいわゆる複数購買を原則としておりますが、一部には汎用製品ではなくサプライヤーが限られるものを使用しており、サプライヤー側の事故等により調達が困難になる可能性があります。

また、原材料及びエネルギー価格高騰による製造原価上昇を販売価格に転嫁できなかった、もしくは価格転嫁が遅延した場合は当該製品の収益性が悪化し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、海外の全ての国において知的財産権を確立しているわけではありません。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発することや、当社グループの特許や企業秘密を模倣、又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(8) 在庫リスク

当社グループの製品には、プール用殺菌剤等需要量に季節要因があるものが含まれます。また、建材製品ではタイムリーな納入を確保し販売機会を逸さないために、見込み生産を行っているものがあります。このため、急激な市場環境の変化等により販売動向が事前の需要予測と大きく乖離した場合、棚卸資産が増え、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、建材製品は流行や顧客の嗜好の変化により販売動向が左右されるものがあり、その意匠や機能が陳腐化して滞留在庫となり、キャッシュ・フロー及び損益に悪影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、各種の法令・規則（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・アンチダンピング法等の経済法規、貿易・為替法規、証券取引所の上場規程等）が施行されています。当社グループは、これらの法令・規則を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規則が変更された場合や、予想できない新たな法令・規則が設けられた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費が堅調に推移し、企業の設備投資に持ち直しの動きが見られたことなどにより、景気は緩やかに回復しました。一方で、アメリカの今後の政策動向を含む世界情勢の変化、金利や為替変動等による経済の先行きや物価上昇の長期化などによる内外の景気減速リスクについて、引き続き注視していく必要があると認識しています。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループの売上高は694億93百万円（前期比10.1%増）、営業利益は97億41百万円（前期比21.5%増）、経常利益は107億79百万円（前期比16.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は88億13百万円（前期比12.2%増）となりました。化学品事業の海外市場での販売が好調に推移し、売上高及び営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも過去最高を記録しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<化学品事業>

（無機化成品）

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、海外市場での拡販により前年を上回りました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素も販売先の新規開拓による輸出販売が好調で、前年を上回りました。浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝も価格転嫁を進め、前年を上回りました。

（有機化成品）

殺菌消毒剤塩素化イソシアヌル酸は、国内市場は家庭用サニタリー向けなどが堅調に推移し前年を上回りました。米国市場も過剰在庫が解消に向かったことを背景に、市況は堅調に推移し、前年を上回りました。

（ファインケミカル）

電子化学材料では、プリント配線板向け水溶性防錆剤タフエースは半導体・エレクトロニクス市場の回復基調が継続し、前年を上回りました。密着性向上プロセスG1iCAPもサーバー基板向けで採用案件が増加し、順調に推移しました。機能材料では、エポキシ樹脂硬化剤（イミダゾール類）や樹脂改質剤（グリコールウリル誘導体等）は市況回復を受けた販売の増加などにより前年を上回りました。半導体プロセス材料も顧客評価の進展とともに、新規試作案件の獲得が進みました。

この結果、化学品事業の売上高は499億33百万円（前期比15.2%増）、セグメント利益は86億11百万円（前期比35.0%増）で増収・増益となりました。

<建材事業>

建設コスト高騰などの影響で持ち家を中心に新設住宅着工戸数の減少傾向が続き、住宅向け需要が落ち込む中で、当社の強みである非住宅分野向け景観エクステリアの拡販に取り組みましたが、販売は前年を下回りました。また、アルミ地金をはじめとする原材料価格も高騰しており、収益性が悪化しました。

この結果、建材事業の売上高は184億77百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益は9億54百万円（前期比36.7%減）で減収・減益となりました。

財政状態は、総資産は、前連結会計年度末比47億81百万円増加し、1,358億27百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比74億80百万円増加し、516億59百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比26億99百万円減少し、841億68百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、337億39百万円（前期比98億58百万円減）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、90億21百万円（前期比39億29百万円減）となりました。投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、155億50百万円（前期比119億91百万円増）となりました。財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、37億17百万円（前期比9億6百万円増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	11,835	122.3
有機化成品 (百万円)	14,367	101.2
ファインケミカル (百万円)	13,805	129.0
小計 (百万円)	40,008	115.7
建材事業		
壁材 (百万円)	683	93.0
エクステリア (百万円)	15,426	101.6
小計 (百万円)	16,109	101.2
報告セグメント計 (百万円)	56,118	111.2

- (注) 1 生産金額は主に生産量に平均販売価格を乗じて算出しております。
 2 生産実績は自家消費(無機・有機化成品及びファインケミカル)を一部含んでおります。
 3 報告セグメント以外のその他については生産活動になじまないため記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
化学品事業		
無機化成品 (百万円)	15,075	110.1
有機化成品 (百万円)	21,932	111.8
ファインケミカル (百万円)	12,925	128.9
小計 (百万円)	49,933	115.2
建材事業		
壁材 (百万円)	1,262	99.0
エクステリア (百万円)	17,215	98.7
小計 (百万円)	18,477	98.7
報告セグメント計 (百万円)	68,411	110.3
その他 (百万円)	1,082	100.9
合計 (百万円)	69,493	110.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Sun Wholesale Supply, Inc.	6,807	10.8	8,445	12.2

主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は694億93百万円（前期比10.1%増）となりました。国内売上高は421億6百万円（前期比3.9%増）となりました。海外売上高は273億86百万円（前期比21.2%増）となりました。売上高に占める海外売上高の割合は3.6ポイント増加し、39.4%となりました。

売上原価は418億23百万円（前期比5.9%増）、売上高に対する比率は2.4ポイント減少し、60.2%となりました。

販売費及び一般管理費は179億29百万円（前期比14.8%増）となりました。運送費及び保管費の増加などによるものであります。

以上の結果、営業利益は97億41百万円（前期比21.5%増）となり、売上高営業利益率は14.0%となりました。

営業外損益は、前期の12億60百万円の利益（純額）から、10億38百万円の利益（純額）となりました。為替差益の減少が主な要因です。

この結果、経常利益は107億79百万円（前期比16.2%増）となり、売上高経常利益率は15.5%となりました。

特別損益は、前期の20億89百万円の利益（純額）から、17億83百万円の利益（純額）となりました。これは、補助金収入の減少が主な要因です。

この結果、税金等調整前当期純利益は125億62百万円（前期比10.5%増）となりました。

法人税等は、前期の34億85百万円から、36億72百万円となりました。これにより、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前期の30.7%から29.2%となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は88億13百万円（前期比12.2%増）となり、1株当たり当期純利益は前期に比べ39円26銭増加し、191円38銭となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、為替変動があります。この影響により、前期に比べ、売上高が20億74百万円増加したものと試算されます。（ただし、為替の影響の試算は前連結会計年度の平均レートと当連結会計年度の平均レートの差によって算定しており、販売価格の変動に伴う影響は考慮されておりません。）

財政状態は、総資産は、前連結会計年度末比47億81百万円増加し、1,358億27百万円となりました。主な増加は、現金及び預金38億41百万円、投資有価証券21億79百万円であります。

負債は、前連結会計年度末比74億80百万円増加し、516億59百万円となりました。主な増加は、長期借入金37億57百万円、1年内返済予定の長期借入金26億8百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末比26億99百万円減少し、841億68百万円となりました。主に、親会社株主に帰属する当期純利益が88億13百万円計上された一方で、剰余金の配当18億29百万円を実施したこと、及び自己株式102億22百万円を取得したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.7%から61.4%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、90億21百万円（前期比39億29百万円減）となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益125億62百万円、減価償却費30億53百万円、一方で主な支出項目は法人税等の支払額42億97百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、155億50百万円（前期比119億91百万円増）となりました。主な支出項目は、有価証券の取得による支出151億20百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、37億17百万円（前期比9億6百万円増）となりました。主な収入項目は、長期借入れによる収入106億円、一方で主な支出項目は自己株式の取得による支出102億22百万円、長期借入金の返済による支出42億34百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、337億39百万円（前期比98億58百万円減）となりました。

当社グループの資金の財源及び流動性については、事業活動にかかる短期運転資金は営業キャッシュ・フローを主な財源としておりますが、その他取引金融機関に有する当座貸越等の融資枠からの短期借入金も利用し、経営環境の急激な変化にも対応できる十分な流動性を保持しております。

設備投資、投融資資金などの長期資金についても、自己資金を基本としつつ、資本調達コストの低減や最適な資本構成、資金需要や金利情勢を考慮しながら、金融機関からの長期借入を随時行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、305億65百万円、前連結会計年度末比83億35百万円増加しました。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準等に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5章 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

- 5 【経営上の重要な契約等】
記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、二硫化炭素の新たな製造技術をもって創業し、以来、研究開発や製造技術の独創性を基に無機化成品、有機化成品、ファインケミカル及び建材分野に事業領域を拡げてまいりました。当社グループは、常に独創性を重んじ、これを会社発展の原動力とする至上の価値観「独創力」を企業理念に、全社一丸で新たな価値や市場の創造に取り組んでまいります。

組織の活動としては、R&Dセンターにおいてコア技術に立った既存事業の強化拡充を図るとともに、習得した新技術による独自性を持った製品開発にチャレンジしております。また、各工場の開発部門や建材事業の開発部門においては現技術の深耕による既存商品の再活性化を図りつつ、事業戦略に沿った差別化商品の開発に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,810百万円であります。

①化学品事業

化学品分野における研究開発は、無機化成品、有機化成品、ファインケミカル事業の周辺に特化し、事業拡大に貢献することを目指しております。

無機化成品では、タイヤ関連材料「ミュークロン」の性能向上を目的とする開発に取り組んでいます。

有機化成品では、プール用途で培った塩素化イソシアヌル酸の技術を活かし、サニタリー薬剤の高機能化・高付加価値化に向けた製品開発を行っております。

ファインケミカルにおける電子化学材料分野では、高密度プリント配線板用耐熱型水溶性プレフラックス「タフエース」のさらなる高機能化や、樹脂と銅の密着性付与剤「GliCAP」の開発を進めています。

また、機能材料分野では、これまで培った有機合成技術や低金属管理技術を活かした半導体プロセス材料の開発を進めています。さらに、樹脂改質剤として用いるグリコールウリル誘導体や高耐熱樹脂ベンゾオキサジンの開発・量産化を進め、幅広い用途展開に取り組んでいます。

なお、当事業に係る研究開発費は1,380百万円であります。

②建材事業

建材分野の開発活動は、「いつもの場所を、価値ある空間に」を基本に、顧客に信頼されるメーカーを目指し、高品質で独自性（デザイン・機能）と先進性のある商品開発に注力しています。

壁材分野全体では、より高い意匠性の追求に取り組みました。内装材では、古くから高級仕上げ材として寺院や城郭、蔵などの壁面で使用されていた漆喰壁を「ネオ漆喰Ⅱ」「ネオ漆喰クリームⅡ」として発売しました。外装材では「パレットクリームHG」を色混合の既調合タイプから、白基材化による現場調色タイプに変更しました。デリバリーと現場施工の利便性が向上し、併せて廃棄物の削減につながります。

住宅エクステリア分野では、ノンキャストが特長で傾斜地対応が容易なアコーディオン門扉「リフティングアコーHG」に高さ1,000mmサイズを仕様追加しました。また、当社の後方支持カーポートの主力である「マイポートNext」について、様々な現場に対応出来るように、奥行100mm毎にサイズを標準化しました。他には、昨今のトレンドに応じたチタン製やステンレス切り文字の表札の品揃えを行いました。

景観エクステリア分野では、建築物や街並みに調和しやすいように、主力商品にマットブラウン色とブラック色を追加しました。また土木分野への領域拡大に向けた戦略商品として、仕様及び価格面を全面的に見直した防護柵「SGK」を発売しました。品質改良面では、大型開き戸の「BGAN1型/BGAL型」の吊部材やヒジツボ部を強化して耐久性を更に高め、大型引戸「ユニットライン」と「ポーターライン」の電動タイプについては、施工性の高い仕様に変更するとともに、リモコンの開閉操作を2回押しへ変更することで安全性を高めました。

新たな取り組みでは、エクステリア工事の省施工・省人化に向けて、超速硬型の無収縮セメントミルク「アクセルブースト」を発売しました。施工後3時間程度で実用強度に到達するため、施工時間の大幅な短縮を可能にしました。

現代の多様化するニーズに応えられるよう、当社は30年以上に及ぶ設計折込み活動で培ったノウハウを活かして、今後もタイムリーな開発に取り組んでまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は429百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長分野及び得意分野への重点的投資を基本方針とし、当連結会計年度において、全体で4,656百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。

化学品事業における主要な設備投資の内容は、不溶性硫黄製造設備の増強1,435百万円を実施いたしました。なお当セグメント合計では3,975百万円の設備投資を行っております。

建材事業における主要な設備投資の内容は、エクステリア新商品関連に22百万円を実施いたしました。なお当セグメント合計では524百万円の設備投資を行っております。

これら設備投資にあたっての所要資金は、自己資金を充当しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各セグメントごとの設備の内訳は、以下のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2024年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化学品事業	4,305	6,416	5,341 (182,370)	480	16,544	603 [73]
建材事業	605	485	2,227 (139,729)	106	3,424	574 [60]
その他	401	2	492 (9,949)	17	914	44 [1]
小計	5,312	6,904	8,061 (332,049)	604	20,883	1,221 [134]
全社資産	926	16	731 (24,315)	185	1,860	55 [11]
合計	6,239	6,921	8,793 (356,364)	789	22,744	1,276 [145]

(2) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (香川県丸亀市)	全社	事務所他 その他設備	926	16	731 (22,001)	95	1,770	22 [-]
賃貸ビル (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	95	0	89 (1,076)	-	185	- [-]
賃貸事務所 (香川県綾歌郡宇多津町)	その他	事務所他 その他設備	4	-	294 (5,630)	0	298	- [-]
賃貸事務所 (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	203	-	108 (3,241)	-	312	- [-]

(3) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四国化成工業㈱ 丸亀工場 (香川県丸亀市)	化学品	不溶性硫黄・タフエース 生産設備	1,558	837	1,954 (57,114)	87	4,437	97 [2]
四国化成建材㈱ 徳島工場(吉成) (徳島県徳島市)	建材	壁材生産設備	0	0	452 (28,976)	0	453	8 [7]
四国化成工業㈱ 徳島工場(北島) (徳島県板野郡北島町)	化学品	塩素化イソシアヌル酸 ・イミダゾール生産設備	1,585	5,084	2,042 (61,041)	80	8,793	144 [11]
四国化成建材㈱ 関東物流センター (埼玉県比企郡滑川町)	建材	倉庫設備	52	0	395 (9,921)	0	447	— [—]
四国化成工業㈱ R&Dセンター (香川県綾歌郡宇多津町)	化学品	研究開発設備	219	85	570 (8,103)	205	1,081	51 [6]
四国化成建材㈱ 四国配送センター (香川県仲多度郡多度津町)	建材	倉庫設備	27	0	190 (7,739)	2	221	— [—]
四国化成建材㈱ 賃貸工場 (埼玉県比企郡嵐山町)	その他	エクステリア 商品生産設備	51	0	457 (21,895)	0	508	— [—]
シコク景材㈱ 多度津工場 (香川県仲多度郡多度津町)	建材	エクステリア 商品生産設備	250	255	234 (38,381)	42	782	147 [7]
シコク景材㈱ 鳴門工場 (徳島県鳴門市)	建材	エクステリア 商品生産設備	90	40	309 (6,163)	31	471	73 [6]
シコク景材関東㈱ (埼玉県比企郡嵐山町)	建材	エクステリア 商品生産設備	51	140	— (—)	14	207	55 [8]
シコク工機㈱ (香川県三豊市)	建材	エクステリア 商品生産設備	58	38	187 (26,652)	3	287	27 [15]
シコク硫炭㈱ (大分県大分市)	化学品	二硫化炭素生産設備	404	250	409 (22,715)	54	1,117	31 [—]
シコク興産㈱ (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	塩素化イソシアヌル酸生 産設備・倉庫設備	13	6	0 (2,314)	0	20	135 [50]
増田化学工業㈱ (香川県高松市)	化学品	機能材料生産設備	90	143	178 (11,369)	0	412	23 [—]
シコク環境ビジネス㈱ (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	370	16	173 (21,907)	3	563	62 [—]
シコク分析センター㈱ (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	3	2	— (—)	35	41	26 [2]
シコク・フーズ商事㈱ (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	98	2	— (—)	17	117	10 [—]

(4) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION (米国カリフォルニア州オレンジ市)	化学品	事務所他 その他設備	—	—	13 (119)	12	25	5 [—]

- (注) 1 帳簿価額「その他」の内訳は工具器具及び備品並びにリース資産であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の[]は、平均臨時雇用人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の需要予測、投資に対する回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備の増強及び改修等にかかる投資予定金額は92億47百万円ありますが、このうち重要なものは以下のとおりであります。なお、設備の除却は経常的な設備の更新により発生するものを除いて、現在のところ重要なものはありません。

(増強)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業㈱ 丸亀工場	香川県 丸亀市	化学品	不溶性硫黄製造設備	4,500	3,772	自己資金	2023年 4月	2025年 1月	約1.2倍
四国化成工業㈱ 徳島工場(北島)他	徳島県 板野郡 北島町他	化学品	生産設備の維持更新	2,210	—	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,869,563	44,869,563	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	44,869,563	44,869,563	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月10日 (注)	△3,070	55,877	—	6,867	—	5,741
2021年6月18日 (注)	△1,045	54,832	—	6,867	—	5,741
2022年3月11日 (注)	△813	54,018	—	6,867	—	5,741
2022年9月9日 (注)	△1,045	52,973	—	6,867	—	5,741
2023年6月9日 (注)	△2,102	50,870	—	6,867	—	5,741
2023年11月10日 (注)	△110	50,760	—	6,867	—	5,741
2024年3月8日 (注)	△5,891	44,869	—	6,867	—	5,741

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	24	262	149	10	3,692	4,152	—
所有株式数(単元)	—	123,237	3,425	113,599	66,949	32	141,080	448,322	37,363
所有株式数の割合(%)	—	27.49	0.76	25.34	14.93	0.01	31.47	100.00	—

(注) 自己株式67,060株は「個人その他」に670単元、「単元未満株式の状況」に60株それぞれ含まれております。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	5,580	12.45
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	4,649	10.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,616	8.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,295	7.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,043	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,320	2.94
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	1,250	2.79
四国化成従業員持株会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	884	1.97
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY	871	1.94
西川謙太郎	香川県丸亀市	754	1.68
計	—	24,267	54.16

- (注) 1 持株比率は自己株式(67,060株)を控除して計算しております。
 2 上記自己株式には、株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式109,700株は含めておりません。
 3 前事業年度末において主要株主でなかったシコク共栄会は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,000	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 1, 2	普通株式 44,765,200	447,652	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 37,363	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,869,563	—	—
総株主の議決権	—	447,652	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式109,700株が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成ホールディング ス株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	67,000	0	67,000	0.15
計	—	67,000	0	67,000	0.15

(注) 上記自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式109,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月25日開催の第99回定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様です。）及び執行役員等（以下総称して「取締役等」という。）に対し、2020年3月期から信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、2024年8月末日をもって信託の期間が満了するため、2024年2月28日開催の取締役会において、対象期間を2029年5月末日まで延長し、本制度を継続することを決定しております。

① 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に交付される、という株式報酬制度です。

2019年6月25日開催の定時株主総会終結の日が属する月の翌月から2029年開催の定時株主総会終結の日が属する月までの期間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社取締役等に対して支給いたします。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

信託の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2019年8月
信託の期間	2019年8月～2029年5月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

② 取締役等に交付等が行われる株式の総数

1事業年度あたりに取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は40,000ポイントです。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月28日)での決議状況 (取得期間2024年2月29日)	6,200,000	10,757
当事業年度における取得自己株式	5,891,100	10,221
残存決議株式の総数及び価額の総額	308,900	535
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	539	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,891,100	10,209	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(従業員持株会への第三者割当 による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	67,060	—	67,060	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2 上記自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式109,700株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主還元の基本方針として、2030年度に至る長期ビジョン「Challenge 1000」の期間中において「連結業績を基準として、配当性向30%、総還元性向50%」を目指します。加えて、配当額の決定指標として連結株主資本配当率（DOE）3%を設定し、配当性向とDOEの双方の指標を勘案しながら累進的配当を実現します。

株主の皆様に対するより一層の利益還元に重点をおいた経営を行うことにより、当社グループの活動方針である「四方よし」を実現してまいります。

当社グループは、さらなる持続的な成長を目指して、「全員参加型」による「積極経営」を進め、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団となることを目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度における期末配当につきましては、さらなる株主価値向上に向けて、1株当たり25円を実施することを決定いたしました。これにより、年間配当は2024年9月に実施した1株当たり25円の間配当と合わせ、前期比22円増配の50円となります。

この結果、連結における当期の配当性向は26.1%、自己資本当期純利益率は10.4%、純資産配当率は2.8%となります。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な経営戦略に基づく効率的な設備投資、研究開発投資等の資金需要に備えるとともに自己資金の充実も念頭に置き計画しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年7月30日 取締役会決議	1,120	25.0
2025年1月29日 取締役会決議	1,120	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。具体的には、株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の役割・責務の適切な遂行、株主との建設的な対話を主題として、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の内容

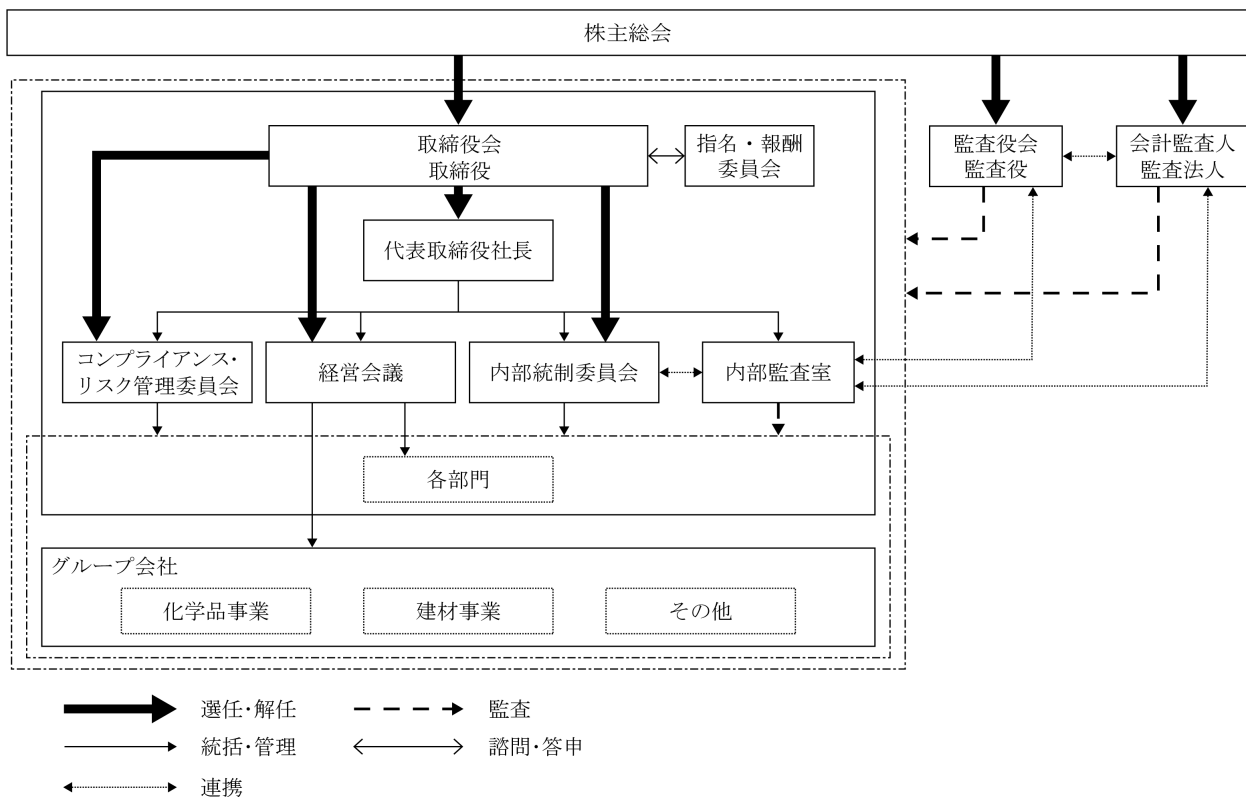
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに対するモニタリングを行っております。併せて、取締役会、監査役会が、業務執行状況の適法性・妥当性について合理的な判断を下すのに必要な内部統制システムの構築、改善に継続的に取り組んでおります。

また、当社グループは執行役員制度を導入しております。2025年3月27日現在、取締役会は9名の取締役からなり「経営戦略の意思決定並びに業務執行の監督」をその機能とし、経営会議は代表取締役等からなり「担当業務の執行」をその任務として役割と責任を明確化しております。取締役会は、取締役会規則に基づく年4回と臨時取締役会を含め、原則として年間12回(月1回)以上開催し、株主総会の招集・提出議案の決定、計算書類等の承認、その他経営に関する重要な事項等の議案について決議しております。経営会議は、執行役員規程に基づき原則として年間12回(月1回)以上開催し、各業務の計画、執行状況の報告及び審議等を行っております。

なお、経営環境の変化に機敏に対応し、任期中における取締役の経営責任及び執行役員の業務執行責任を明確にするため、定款及び執行役員規程によりそれぞれの任期を1年と定めております。

また、当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的に、取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、その過半数が社外取締役で構成され、取締役及び監査役候補の指名、当社の事業会社の役員の選解任、並びに、取締役の報酬に関して審議し、取締役会に提案します。

[当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み]



b. 取締役会及び指名・報酬委員会の開催状況

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は14回開催されました。個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

取締役会における具体的な検討内容は、法令、定款及び取締役会規則等の社内規程の定めるところにより、当社及び当社グループ全体の経営戦略、経営計画、その他経営に関する重要な事項の意思決定及び業務執行状況の報告等であります。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役	渡邊 充範	14回	14回
取締役	松原 純	14回	14回
取締役	眞鍋 宣訓	14回	14回
取締役	濱崎 誠	14回	14回
取締役	池田 雄一	14回	14回
取締役	安藤 慶明	14回	14回
社外取締役	原田 秀逸	4回	4回
社外取締役	馬詰 憲彦	4回	4回
社外取締役	古澤 実	4回	4回
社外取締役	森 清	14回	14回
社外取締役	外村 正一郎	10回	10回
社外取締役	太田 穰	10回	10回
社外取締役	石川 幸子	10回	10回
監査役	片山 和彦	14回	14回
監査役	田邊 賢次	14回	14回
社外監査役	西原 孝治	14回	14回
社外監査役	籠池 信宏	4回	3回
社外監査役	川合 弘泰	10回	10回

- (注) 1 原田秀逸、馬詰憲彦、古澤実及び籠池信宏の4名は、2024年3月28日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了となっており、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 外村正一郎、太田穰、石川幸子及び川合弘泰の4名は、2024年3月28日開催の第104回定時株主総会において選任されており、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬委員会は3回開催されました。個々の委員の出席状況は次のとおりです。

指名・報酬委員会における具体的な審議内容は、指名・報酬委員会規程に定めるところにより、取締役及び監査役候補者の指名、並びに、取締役の報酬に関する事項であります。

役職名	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役	渡邊 充範	3回	3回
取締役	眞鍋 宣訓	3回	3回
取締役	濱崎 誠	3回	3回
社外取締役	原田 秀逸	1回	1回
社外取締役	馬詰 憲彦	1回	1回
社外取締役	古澤 実	1回	1回
社外取締役	森 清	3回	3回
社外取締役	外村 正一郎	2回	2回
社外取締役	太田 穰	2回	2回
社外取締役	石川 幸子	2回	2回

- (注) 1 原田秀逸、馬詰憲彦及び古澤実の3名は、2024年3月28日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって社外取締役の任期を満了しており、在任中に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
- 2 外村正一郎、太田穰及び石川幸子の3名は、2024年3月28日開催の第104回定時株主総会において社外取締役に選任されており、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会で決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりです。当社グループは、基本方針に基づき、適切な内部統制機能の継続的な維持管理に努めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会規則、執行役員規程に法令及び定款の遵守を定めるとともに、従業員の職務の執行については業務分掌規程等の規程により職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制とする。
 - (2) 内部監査室は内部監査規程に基づき業務監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努める。
 - (3) 当社及び当社グループ各社における取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスを適切に行う。
また、コンプライアンスを推進するために、企業行動憲章、企業行動基準、並びに公益通報者保護規程、個人情報保護規程等の規程を定め、従業員に対して企業行動憲章等の遵守の重要性を繰り返し教育することで周知徹底を図る。また、企業行動憲章カードとコンプライアンスハンドブックを全取締役及び従業員に配布し、その内容を遵守する旨の誓約書の提出を全取締役及び従業員より受ける。
 - (4) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンスの向上に資するため、当社及び当社グループ各社の従業員並びにグループの取引先の従業員（派遣社員、退職者を含む）からの相談・通報を受け付けるための窓口としてコンプライアンスホットラインを社内外に設けるとともに、その運用を公益通報者保護規程にて定める。これにより、組織及び個人的な法令違反行為、不当行為、不正行為の早期発見と是正を図る。
 - (5) 反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には断固応じず毅然とした態度で臨むことを企業行動憲章に定め、企業行動基準にその行動指針を明記するとともに、弁護士及び警察と連絡を取り適切な指導を受けながら組織的に対応できる体制を構築していく。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び当社グループ各社のリスク管理に係る基本的な事項を定めたリスク管理基本規程を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクへの的確な管理と危機発生時における適切な対応を定めることにより、損失の極小化及び事業継続の確保に資する。
 - (2) リスク管理を適切に行うために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、全社のリスク管理について統括する。また、リスク管理を適切に行うための平常時の準備要領や危機発生時の対応要領、手順、細部事項等を定めたリスク管理マニュアルに従い、全社横断のリスク管理体制を整備、構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 適正なコーポレート・ガバナンス（企業統治）を確保するために業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し執行役員制度を導入するとともに、意思決定・監督機能の最高責任者として代表取締役社長を置き、各執行役員がその担当業務について執行責任を負う。
 - (2) 的確かつ迅速な意思決定を図るために月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務執行に係る適切な連携を図るために、月1回の経営会議を開催する。
 - (3) 経営責任及び業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年とする。
 - (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員規程、組織基本規程、業務分掌規程、及びグループ経営管理規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
 - (5) 当社グループとして達成すべき目標を明確化するために役職員が共有する長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的なアクションプランを年次計画として策定する。
 - (6) 中期経営計画及びアクションプランの進捗状況は、情報システムにより迅速にデータ化された計数とともに、執行役員規程及びグループ経営管理規程に基づき各担当執行役員が作成する月次業務執行報告書として、全取締役及び執行役員に報告する。
 - (7) 取締役会は各執行役員に対し、計画達成の遅延及び阻害要因の排除、低減についての改善を指示することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、当社の子会社には取締役又は監査役として当社より最低1名の役員を派遣し、当該役員は当社の定例取締役会で各子会社の業務の状況を報告するものとする。
 - (2) 当社の経営企画部門は、グループ経営管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、子会社の自主性を尊重しながら常に密接な連携を保持し当社グループとして総合的發展を図る。また、当社グループ内の財務部門内に関係会社の財務に係る専任者を置き、財務面の内部統制の適正を確保する。
 - (3) コンプライアンス管理規程、及びリスク管理基本規程並びにこれらに付随する規程については、その適用範囲を子会社にも及ぶものとし、グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に努める。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (1) 監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない。
 - (3) 取締役は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員が監査役の命令事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
7. 監査役会又は監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席する。また、グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各部門の月次業務執行報告書、経営会議議事録等の重要な文書について報告を受ける。
 - (2) 当社及び当社グループ各社における取締役及び従業員は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生、もしくは発生の恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、又は監査役会が予め取締役と協議して定めた事項など監査役会規則に定められた事項が生じたときは、直接に又は職制を通じて、その内容を速やかに報告する。また、当該報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
8. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
 - (2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査室等の従業員その他の者に対して報告を求めることができる。
 - (3) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、当該費用が職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制基本方針を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法その他関連法令等との適合性を確保する。

③ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付行為を抑止するために、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であるとと考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 企業理念等

当社グループは、新たなステージへの飛躍を目指し、2030年を見据えた長期ビジョン「Challenge 1000」を策定、2020年4月よりこれに沿った積極経営を推進しております。

変わらぬ企業理念「独創力」のもと、2030年にありたい姿として、「独創力で、“一歩先行く提案”型企業へ」を掲げ、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界をリードする企業となることを目指しております。

「Challenge 1000」では、長期的視点に立った成長戦略の実行による飛躍的な成長を目指し、2030年に達成すべき財務目標として、売上高1,000億円、営業利益150億円、ROE10%以上を掲げ、グループ一丸となり取り組んでおります。

また、株主還元の基本方針として、2030年度に至る長期ビジョン「Challenge 1000」の期間中において「連結業績を基準として、配当性向30%、総還元性向50%」を目指します。加えて、配当額の決定指標として連結株主資本配当率（DOE）3%を設定し、配当性向とDOEの双方の指標を勘案しながら累進的配当を実現します。

株主の皆様に対するより一層の利益還元に重点をおいた経営を行うことにより、当社の活動方針である「四方よし」を実現してまいります。

当社グループは、さらなる持続的な成長を目指して、「全員参加型」による「積極経営」を進め、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団となることを目指しております。

2. コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。具体的には、株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の役割・責務の適切な遂行、株主との建設的な対話を主題として、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入しております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの強化、コンプライアンスやリスク管理体制の高度化を図るとともに、環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ持続的にを行い、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指してまいります。

当社グループは、今後とも、企業理念の実現に向けた全社戦略及び事業戦略への取組みやコーポレート・ガバナンス向上への取組みを行うことが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策））

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、2008年6月26日開催の第88回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、2011年6月28日開催の第91回定時株主総会、2014年6月25日開催の第94回定時株主総会、2017年6月27日開催の第97回定時株主総会、2020年6月25日開催の第100回定時株主総会及び2023年3月29日開催の第103回定時株主総会において、必要な範囲で本プランの内容の一部改定を行っております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることを明らかにし、大量買付行為を行おうとする者に対し、株主及び取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による評価・検討の期間の付与を要請しております。また、大量買付行為を行おうとする者が大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権の無償割当等を決議することができます。なお、本プランの有効期間は、2023年3月29日開催の第103回定時株主総会から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社の定時株主総会である2026年3月開催予定の第106回定時株主総会の終結の時までとなります。

4. 上記取組みが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

上記2. の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、上記1. の基本方針の実現に沿うものと考えております。また、この取組みは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

上記3. の取組みにつきましては、当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、上記1. の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

④ その他

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役選任の株主総会決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

e. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社国内子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害等を填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く。）。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	渡邊 充範	1957年7月11日	1980年4月 当社入社 2002年3月 当社経営企画室長 2013年6月 当社執行役員経営企画室長 2016年6月 当社取締役執行役員経営企画統括 2017年3月 当社取締役執行役員企画・管理担当補佐 2018年2月 当社取締役執行役員企画・管理担当補佐兼大阪支社長 2019年3月 当社取締役執行役員企画本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員企画事業推進本部長 2023年1月 当社代表取締役社長 2024年1月 四国化成コーポレートサービス株式会社取締役 2025年3月 当社代表取締役社長兼グループコンプライアンス担当(現任)	(注) 1	56,800
専務取締役	濱崎 誠	1958年1月27日	1980年4月 当社入社 2002年3月 当社技術部長 2004年9月 当社徳島工場副工場長 2008年3月 当社丸亀工場副工場長 2012年6月 当社丸亀工場長 2015年3月 当社執行役員丸亀工場長 2018年6月 当社取締役執行役員生産・技術担当兼丸亀工場長 2019年3月 当社取締役執行役員生産・技術本部長 2022年4月 当社取締役執行役員化学品事業本部副本部長兼生産・技術担当 2023年1月 当社常務取締役 四国化成工業株式会社代表取締役社長 2023年3月 四国化成工業株式会社代表取締役社長兼営業本部長 2024年1月 四国化成工業株式会社代表取締役社長(現任) 2025年3月 当社専務取締役(現任)	(注) 1	51,900
常務取締役	眞鍋 宣訓	1964年6月7日	1988年4月 当社入社 2005年3月 当社建材事業物流購買部長 2017年3月 当社執行役員建材事業営業統括 2018年6月 当社執行役員建材事業担当補佐兼営業統括 2019年3月 当社執行役員事業推進本部副本部長 2019年6月 当社取締役執行役員事業推進本部長 2022年4月 当社取締役執行役員企画事業推進本部副本部長 2023年1月 当社常務取締役(現任) 四国化成建材株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 1	22,300
取締役	池田 雄一	1968年4月22日	1992年4月 当社入社 2006年3月 当社R&Dセンター精密化学品チームリーダー 2018年3月 当社徳島工場副工場長兼技術部長 2019年3月 当社徳島工場長 2021年4月 当社化学品研究・開発本部研究・開発統括兼R&Dセンター所長 2021年6月 当社執行役員化学品研究・開発本部研究・開発統括兼R&Dセンター所長 2022年4月 当社執行役員化学品事業本部研究開発統括兼R&Dセンター所長 2023年1月 当社執行役員 四国化成工業株式会社取締役常務執行役員研究開発本部長(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注) 1	17,600
取締役	安藤 慶明	1965年10月28日	1990年4月 野村證券株式会社入社 2019年4月 同社高松支店次長兼企業金融課長 2021年4月 当社入社 2021年6月 当社企画本部本部長付部長 2022年4月 当社事業推進本部財務部長 2022年6月 当社企画事業推進本部企画財務統括兼財務部長 2022年6月 当社執行役員企画事業推進本部企画財務統括兼財務部長 2023年1月 当社執行役員統括 四国化成コーポレートサービス株式会社代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社取締役企画管理担当(現任)	(注) 1	12,444

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	森 清	1960年4月7日	1984年4月 2002年1月 2005年2月 2007年7月 2011年10月 2012年4月 2014年3月 2017年4月 2019年4月 2021年6月	三井物産株式会社入社 三井物産（上海）貿易有限公司金属第二部長 三井物産株式会社石炭・原子燃料部石炭第二室長 内蒙古オールドス電力冶金有限公司副総経理 三井物産株式会社合金鉄部長 同社中国事業部長 三井物産（広東）貿易有限公司董事・総経理 三井物産メタルズ株式会社代表取締役社長 三井物産株式会社理事 当社取締役（現任）	(注) 1	1,300
取締役	外村 正一郎	1952年11月7日	1981年4月 1991年4月 1999年9月 2006年6月 2008年4月 2011年4月 2013年10月 2015年10月 2016年4月 2024年3月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 同社LSI・情報技術研究所研究室長 同社中央研究所研究室長 旭化成エレクトロニクス株式会社基板材料事業部長 旭化成株式会社執行役員研究開発センター長 同社執行役員富士支社長 独立行政法人科学技術振興機構理事 国立研究開発法人科学技術振興機構上席フェロー 国立大学法人神戸大学監事 当社取締役（現任）	(注) 1	100
取締役	太田 穰	1956年4月16日	1987年4月 1991年9月 1994年6月 1994年8月 1996年1月 1996年4月 2004年4月 2006年11月 2022年1月 2024年3月	弁護士登録（第一東京弁護士会）足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 常松・築瀬・関根法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 University of Washington School of Law修了 General Electric Company社内弁護士 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー 名古屋大学法学部非常勤講師 慶應義塾大学法科大学院教授 株式会社ファーストリテイリング監査役 長島・大野・常松法律事務所シニアカウンセラー（現任） 当社取締役（現任）	(注) 1	1,900
取締役	石川 幸子	1958年4月13日	1985年7月 1988年10月 1990年1月 1992年6月 1995年2月 1999年4月 2002年6月 2002年10月 2005年3月 2013年3月 2021年4月 2024年3月	UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）バンコク事務所法務担当官 UNHCR香港事務所法務担当官 UNHCRバンコク事務所難民認定審査コンサルタント 笹川平和財団南東アジア協力基金研究員（バンコク勤務） 笹川平和財団南東アジア協力基金主任研究員（バンコク勤務） JICA（国際協力事業団）タイ事務所広域企画調査員 JICAマレーシア事務所企画調査員 JICA（独立行政法人国際協力機構）タイ事務所及びアジア地域支援事務所広域企画調査員 JICA国際協力専門員（平和構築支援・南南協力） マレーシア科学大学大学院社会科学研究所博士後期課程紛争平和学専攻修了 立命館大学国際関係学部教授（現任） 当社取締役（現任）	(注) 1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	片山 和彦	1960年9月15日	1983年4月 2003年3月 2007年6月 2016年6月 2018年3月 2018年6月 2019年3月 2019年6月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社業務推進部長 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長兼関連事業室長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理・情報システム部長兼大阪支社長 当社執行役員経理・情報システム部長兼関連事業室長兼大阪支社長 当社執行役員財務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)2	13,600
監査役 (常勤)	田邊 賢次	1959年1月19日	1990年2月 2009年3月 2012年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 シコク景材株式会社管理部長 日本硫炭工業株式会社(現シコク硫炭株式会社)取締役総務部長 当社関連事業室長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	13,200
監査役	西原 孝治	1958年4月14日	1981年4月 2009年4月 2011年6月 2015年6月 2017年6月 2019年3月 2019年6月 2019年7月 2020年3月 2024年3月	日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス株式会社)入社 日清紡プレーキ株式会社取締役常務執行役員管理部門長事業統括部長兼海外業務部長 日清紡プレーキ株式会社代表取締役社長 日清紡ホールディングス株式会社取締役執行役員 日清紡ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 日清紡プレーキ株式会社代表取締役会長 日清紡ホールディングス株式会社常務執行役員 当社監査役(現任) N J コンポーネント株式会社代表取締役社長 日本無線株式会社執行役員 長野日本無線株式会社取締役 長野日本無線株式会社シニアアドバイザー(現任)	(注)3	—
監査役	川合 弘泰	1959年3月29日	1981年10月 1985年4月 1999年6月 2007年6月 2012年1月 2023年9月 2023年10月 2024年3月 2024年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ社員(パートナー)就任 同監査法人岡山事務所長 同監査法人高松事務所長 同監査法人松山事務所長 同監査法人退職 川合公認会計士事務所開設代表(現任) 当社監査役(現任) 株式会社中国銀行社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	300
計						191,544

- 注) 1. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は変化の激しい経営環境に機敏に対応し、企業活動の迅速化を図るため、取締役の任期を1年としております。
6. 取締役 森清、外村正一郎、太田穰及び石川幸子は、社外取締役であります。
7. 監査役 西原孝治及び川合弘泰は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は森清氏、外村正一郎氏、太田穰氏、石川幸子氏の4名であり、社外監査役は西原孝治氏、川合弘泰氏の2名であります。

社外役員の独立性に關する具体的な基準は定めていませんが、社外役員の選任に際しては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考しております。

i. 社外取締役

社外取締役の森清氏は他社における豊富な海外経験に加え、取締役として経営に携わった経験があり、外村正一郎氏は他社におけるプリント基板、半導体分野にかかる研究開発や事業で培った経験に加え、公益法人における法人経営、監督等の経験があり、太田穰氏は長年にわたる弁護士としての国内外の企業法務に係る豊富な業務経験があり、また、石川幸子氏は国際協力（人道・開発）・国際交流・交渉・コミュニケーションの分野における豊富な国際経験があり、共に、優れた経営感覚と高い識見を以って、実際に当社の取締役会及び監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただける点を重視して選任しております。

なお、森清氏は当社の取引先である三井物産メタルズ株式会社の代表取締役に就いてきた期間がありますが、現在は退任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

ii. 社外監査役

社外監査役の西原孝治氏は、国際的な事業を展開する製造業の経営において、豊富な識見を有し、また、川合弘泰氏は長年にわたる公認会計士としての企業会計、監査に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当社の取締役会及び監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただける点を重視して選任しております。

なお、西原孝治氏は当社の株主である日清紡ホールディングス株式会社の執行役員に就いていた期間がありますが、現在は退任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。

また、川合弘泰氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに在籍していた期間がありますが、現在は退任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は当社の取引金融機関である株式会社中国銀行の社外取締役（監査等委員）に就いております。

当社は、社外役員の独立性の確保が、慣行的な意思決定プロセスに陥る危険性等を低減するために、視点を変えた、視野を広げての提言を経営に反映させる機会を確保することにつながり、コーポレート・ガバナンスと事業運営の両側面から当社の経営品質の向上に資するものと考えており、社外役員の選任に際しては、この点を十分考慮しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との関係は、上記の識見、独立性を発揮しつつ、それぞれ取締役会又は監査役会を構成する一員として、前記[当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み]に則り、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、並びに内部統制委員会との間に適切な関係を確保しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計であります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、2025年3月27日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、会社の健全な経営に資するため、定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会及び経営会議への出席等を通して、重要な意思決定過程の把握と業務執行の監視に努め、積極的に提言、助言、勧告を行っております。

なお、監査役のうち川合弘泰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査計画の策定、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	片山 和彦	16回	16回
常勤監査役	田邊 賢次	16回	16回
社外監査役	西原 孝治	16回	16回
社外監査役	籠池 信宏	3回	3回
社外監査役	川合 弘泰	13回	13回

(注) 1 籠池信宏は、2024年3月28日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了となっており、在任中に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 川合弘泰は、2024年3月28日開催の第104回定時株主総会において選任されており、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄として他の管理部門や業務執行部門には属さず、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は取締役会、監査役会、及び会計監査人に報告されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

越智 慶太

安田 秀樹

なお、第1四半期までの四半期レビューは越智慶太氏および田中賢治氏が業務を執行し、その後、田中賢治氏から安田秀樹氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等13名であります。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から、監査の実施状況の報告を聴取すること等を通じて、監査法人の監査活動の適切性・妥当性について評価しています。また、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、会計監査人の再任が妥当であるか検証しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	46	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	2
連結子会社	—	—	—	26
計	—	1	—	29

当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務に関する助言・指導業務であります。また、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社によるデューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜取締役報酬の決定に関する方針に係る事項＞

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め、社外取締役がその過半数を構成する任意の諮問委員会（以下、「指名・報酬委員会」といいます。）において決議する内容を審議し、取締役会に答申しております。

b. 決定方針の内容の概要

・基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成する。その割合は、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝概ね60：25：15程度とする。また、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成する。

・基本報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位による月例の固定報酬とし、世間水準等を考慮して決定する。

・業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期的インセンティブの金銭報酬とし、役位別の標準額をベースに、当社の連結売上高、連結営業利益等の年度業績、職務執行の状況及び貢献度等の定性的評価を考慮して決定し、月例で支給する基本報酬と合わせて支給する。

・非金銭報酬等の内容及び数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期インセンティブの株式報酬とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度とする。

本制度では、1株を1ポイントとして、役位別の基礎ポイントに加え、業績に応じた業績連動ポイントを付与する。業績連動ポイントの算定にあたっては、長期経営計画で掲げる財務目標を踏まえ、業績に基づく客観的かつ明確な評価指標である連結売上高・連結営業利益・連結ROEを業績指標として採用する。連結売上高及び連結営業利益については対前年度比達成率を、また連結ROEについては各事業年度末日の財務諸表に基づく実績値を基準として各指標の達成度に応じた業績連動ポイントを付与する。なお、各取締役への株式交付は退任時とする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本報酬及び業績連動報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任する。その権限内容は、各取締役への個人別支給額の決定とする。株式報酬については、株式報酬制度に基づき決定される。

なお、代表取締役社長への権限の委任にあたっては、社外取締役がその過半数を構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の審議を経るものとする。指名・報酬委員会の権限、運営等の事項は、指名・報酬委員会規程に定めており、代表取締役社長を委員長として、役員報酬に関する基本方針、報酬枠、報酬額等の内容について審議し、取締役会に答申する。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定にあたって、基本報酬及び業績連動報酬については指名・報酬委員会の答申を経たうえで代表取締役社長へ委任し、その権限の範囲内で各取締役の報酬等が決定されており、また株式報酬は株式報酬制度に基づき決定されていることから、取締役の個別の報酬等の内容が上記変更前決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度に係る各取締役の報酬については、上記手続きを経た上で2024年4月に決定しております。

＜監査役報酬の決定に関する方針に係る事項＞

監査役報酬の決定に関する基本方針は監査役会で定めており、その概要は下記のとおりです。

- ・監査役報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。
- ・各監査役報酬は、監査役の協議により決定する。
- ・業績連動報酬等は支給しない。

なお、当事業年度の各監査役報酬については、2024年3月28日開催の監査役会で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	247	145	68	33	6
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	—	—	2
社外役員	56	56	—	—	10

- (注) 1. 2013年6月25日開催の第93回定時株主総会において決議された取締役の報酬額は年額280百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は年額55百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役1名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 前記1.とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)の報酬として、2019年6月25日開催の第99回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬(株式取得資金として、2019年6月から2024年開催の定時株主総会終結日が属する月までの期間において、450百万円を上限に拠出する。)を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は8名であります。なお、2024年2月28日開催の取締役会において、株式交付規程の一部改定を行ったうえで5年間延長することが決議されております。
3. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名(社外取締役)及び監査役1名(社外監査役)を含んでおります。
4. 上記の額には、株式給付引当金として、当事業年度に費用計上した額が含まれております。
5. 当社は、2013年5月24日開催の取締役会において取締役及び監査役に対する退職慰労金を廃止する決議を行いました。また、これに伴い、同年6月25日開催の第93回定時株主総会において、重任された取締役及び在任中の監査役に対し、退職慰労金の打ち切り支給をすることを決議いたしました。なお、支給時期は当該役員の退任時としております。
6. 業績連動報酬等は、取締役の短期的インセンティブとするため、役位別の標準額をベースに、当社の連結売上高、連結営業利益等の年度業績を業績指標とし、職務執行の状況及び貢献度等の定性的評価を考慮して算定し、支給しております。上記業績指標を選定した理由は、取締役の短期的インセンティブのため、取締役の報酬と当社の短期的な業績の向上との間に連動性を設けるにあたり、適切な指標であると判断したためであります。なお、当事業年度を含む上記業績指標の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。
7. 非金銭報酬等の内容は、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。
8. 当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長渡邊充範が取締役の個人別の報酬額の一部につき、その具体的内容を決定しております。当該委任された権限の内容は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内における、各取締役への個人別支給額の決定であります。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案したうえで、各取締役の担当する部門の業績等や各取締役に期待される役割に対しその行った職務について適切な評価を行うには、代表取締役社長による決定が適していると判断したためであります。なお、権限の委任にあたっては、指名・報酬委員会が、その審議を経たうえで、取締役会に答申しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、原則として純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を指し、純投資目的以外の株式については、取引関係の構築・強化を図るために保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化の観点から当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式を保有します。全ての保有株式について、毎年、取締役会において取引高や配当などの定量的側面に加えて、今後の事業戦略における関係強化の重要性などの定性的側面をふまえて、保有の是非を議論し、保有を継続する株式を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	19
非上場株式以外の株式	21	12,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	4	12	事業関係の強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	5	3,367

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽ホールディングス(株)	1,490,000	1,490,000	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	6,109	4,641		
日清紡ホールディングス(株)	2,600,000	2,600,000	同社株式は、当社の化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しており、通常の取引関係以外で、生産・開発部門間の技術交流を続けております。	有
	2,342	2,978		
積水樹脂(株)	314,000	314,000	同社株式は、当社建材セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	666	780		
日産化学(株)	125,000	125,000	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	618	688		
日本曹達(株)	200,000	100,000	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	581	543		
トモニホールディングス(株)	850,000	1,700,000	同社株式は、財務活動円滑化のために保有しております。	有
	381	664		
(株)百十四銀行	115,000	230,000	同社株式は、財務活動円滑化のために保有しております。	有
	376	553		
東亜合成(株)	212,500	212,500	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	322	291		
ユアサ商事(株)	50,000	50,000	同社株式は、当社建材セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	無
	221	237		
ダイワボウホールディングス(株)	50,000	50,000	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	154	154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ソーダニッカ(株)	122,650	122,650	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	141	131		
(株)メイコー	15,000	15,000	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	無
	138	62		
小林製薬(株)	16,506	15,950	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当事業年度において、事業関係の強化のため保有株数が555株増加しています。	無
	102	108		
日本CMK(株)	200,000	200,000	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	無
	86	166		
日本高純度化学(株)	22,100	22,100	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	71	53		
昭和化学工業(株)	155,169	151,540	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当事業年度において、事業関係の強化のため保有株数が3,628株増加しています。	有
	69	66		
大倉工業(株)	20,200	20,200	同社株式は、当社建材セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。	有
	60	51		
初徳商事(株)	16,165	7,884	同社株式は、当社建材セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当事業年度において、事業関係の強化のため保有株数が294株増加しています。	無
	24	24		
佐藤商事(株)	11,548	7,389	同社株式は、当社化学品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当事業年度において、事業関係の強化のため保有株数が4,159株増加しています。	無
	17	10		
四国電力(株)	10,000	10,000	同社株式は、脱炭素社会の実現に向けた様々な業務連携を行っており、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断して保有しています。	無
	12	10		
扶桑電通(株)	6,104	6,104	同社株式は、当社情報システム部門の事業活動の円滑化のために保有しています。	有
	10	9		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	—	808,000	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	—	978		
(株)いよぎんホ ールディングス	—	700,000	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	—	663		
東京海上ホ ールディングス(株)	—	49,500	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	—	174		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストをふまえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等から総合的に判断しています。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	183	1	122
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	4	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、インターネットや書籍等を通じ、金融庁から発信される各種法律草案や、公益財団法人財務会計基準機構等から発信される会計基準の対応方法等の情報を入手し、会計基準等の変更等について対応することができるようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,947	33,789
受取手形	※5 589	※5 368
電子記録債権	※5 3,021	※5 3,281
売掛金	13,907	14,215
有価証券	17,505	14,619
商品及び製品	8,947	8,317
仕掛品	37	46
原材料及び貯蔵品	4,400	4,498
その他	1,278	1,154
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	79,631	80,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,926	6,239
機械装置及び運搬具（純額）	6,648	6,921
土地	※4 8,693	※4 8,793
建設仮勘定	3,446	4,245
その他（純額）	645	789
有形固定資産合計	※1 25,360	※1 26,989
無形固定資産	699	589
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 21,844	※3 24,023
繰延税金資産	1,909	1,821
退職給付に係る資産	532	967
その他	※3 1,070	※3 1,147
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	25,355	27,960
固定資産合計	51,415	55,539
資産合計	131,046	135,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 8,940	※5 8,142
電子記録債務	※5 523	※5 589
短期借入金	3,530	5,500
1年内返済予定の長期借入金	5,783	8,391
未払費用	1,476	1,541
未払法人税等	2,696	2,109
未払消費税等	558	163
設備関係支払手形	4	37
設備関係電子記録債務	※5 84	※5 857
その他	※2 3,097	※2 3,182
流動負債合計	26,694	30,516
固定負債		
長期借入金	12,906	16,664
繰延税金負債	2,191	2,122
再評価に係る繰延税金負債	※4 998	※4 998
役員退職慰労引当金	64	70
退職給付に係る負債	591	515
資産除去債務	370	371
株式給付引当金	43	77
その他	317	323
固定負債合計	17,483	21,143
負債合計	44,178	51,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,711	5,711
利益剰余金	66,077	62,851
自己株式	△226	△238
株主資本合計	78,430	75,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,044	4,944
土地再評価差額金	※4 2,274	※4 2,274
為替換算調整勘定	252	499
退職給付に係る調整累計額	155	470
その他の包括利益累計額合計	7,726	8,187
非支配株主持分	710	788
純資産合計	86,867	84,168
負債純資産合計	131,046	135,827

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 63,117	※1 69,493
売上原価	39,474	41,823
売上総利益	23,643	27,670
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,491	6,455
広告宣伝費	744	895
給料	2,353	2,706
退職給付費用	146	127
役員退職慰労引当金繰入額	11	15
研究開発費	※2 1,757	※2 1,810
その他	5,118	5,919
販売費及び一般管理費合計	15,623	17,929
営業利益	8,019	9,741
営業外収益		
受取利息	217	306
受取配当金	477	422
為替差益	549	389
雑収入	67	35
営業外収益合計	1,313	1,154
営業外費用		
支払利息	34	72
寄付金	10	20
雑損失	8	23
営業外費用合計	52	115
経常利益	9,280	10,779
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 7
投資有価証券売却益	2,088	1,895
補助金収入	398	58
負ののれん発生益	※7 32	—
特別利益合計	2,522	1,961
特別損失		
固定資産売却損	※4 316	※4 3
固定資産除却損	※5 58	※5 30
減損損失	※6 41	※6 56
投資有価証券売却損	16	87
特別損失合計	432	178
税金等調整前当期純利益	11,369	12,562
法人税、住民税及び事業税	3,494	3,739
法人税等調整額	△9	△67
法人税等合計	3,485	3,672
当期純利益	7,884	8,890
非支配株主に帰属する当期純利益	30	77
親会社株主に帰属する当期純利益	7,853	8,813

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	7,884	8,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,277	△100
為替換算調整勘定	115	246
退職給付に係る調整額	171	314
その他の包括利益合計	※1 1,565	※1 461
包括利益	9,449	9,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,418	9,274
非支配株主に係る包括利益	30	77

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,867	5,711	62,808	△240	75,147
当期変動額					
剰余金の配当			△1,399		△1,399
親会社株主に帰属する当期純利益			7,853		7,853
自己株式の取得				△3,219	△3,219
自己株式の消却			△3,200	3,200	—
土地再評価差額金の取崩			14		14
株式給付信託による自己株式の処分				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,268	14	3,282
当期末残高	6,867	5,711	66,077	△226	78,430

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,766	2,288	136	△15	6,175	482	81,806
当期変動額							
剰余金の配当							△1,399
親会社株主に帰属する当期純利益							7,853
自己株式の取得							△3,219
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							14
株式給付信託による自己株式の処分							33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,277	△14	115	171	1,550	227	1,778
当期変動額合計	1,277	△14	115	171	1,550	227	5,061
当期末残高	5,044	2,274	252	155	7,726	710	86,867

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,867	5,711	66,077	△226	78,430
当期変動額					
剰余金の配当			△1,829		△1,829
親会社株主に帰属する当期純利益			8,813		8,813
自己株式の取得				△10,222	△10,222
自己株式の消却			△10,209	10,209	—
株式給付信託による自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△3,226	△12	△3,238
当期末残高	6,867	5,711	62,851	△238	75,192

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,044	2,274	252	155	7,726	710	86,867
当期変動額							
剰余金の配当							△1,829
親会社株主に帰属する当期純利益							8,813
自己株式の取得							△10,222
自己株式の消却							—
株式給付信託による自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△100	—	246	314	461	77	538
当期変動額合計	△100	—	246	314	461	77	△2,699
当期末残高	4,944	2,274	499	470	8,187	788	84,168

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,369	12,562
減価償却費	3,344	3,053
減損損失	41	56
負ののれん発生益	△32	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	47	△110
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△35	52
受取利息及び受取配当金	△695	△729
支払利息	34	72
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,071	△1,807
補助金収入	△398	△58
有形固定資産除却損	58	30
有形固定資産売却損益 (△は益)	312	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	170	△26
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△240	658
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,257	△890
未払消費税等の増減額 (△は減少)	93	△320
その他	△195	40
小計	13,060	12,579
利息及び配当金の受取額	696	754
利息の支払額	△34	△73
補助金の受取額	398	58
法人税等の支払額	△1,171	△4,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,950	9,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,705	△15,120
有価証券の償還による収入	3,000	5,700
有形固定資産の取得による支出	△4,987	△3,978
有形固定資産の売却による収入	82	14
有形固定資産の除却による支出	△32	△27
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△81	—
投資有価証券の取得による支出	△712	△10,607
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,694	8,667
その他	△817	△198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,559	△15,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	960	1,970
長期借入れによる収入	4,100	10,600
長期借入金の返済による支出	△3,244	△4,234
自己株式の取得による支出	△3,219	△10,222
配当金の支払額	△1,399	△1,829
その他	△6	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,810	△3,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	332	387
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,914	△9,858
現金及び現金同等物の期首残高	36,683	43,597
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,597	※1 33,739

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社は、四国化成工業㈱、四国化成建材㈱、四国化成コーポレートサービス㈱であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、四国化成(上海)貿易有限公司であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(四国化成(上海)貿易有限公司他)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価

基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法(定額法)による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～47年、機械装置及び運搬具が4年～10年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理することとしております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異の処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ④ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当社グループは、無機化成品、有機化成品、ファインケミカル、壁材及びエクステリア等の製造・販売を行っております。
これらの製品等の販売における履行義務を充足する通常の時点については、製品等に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。
「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建ての営業債権
 - ③ ヘッジ方針
為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要なリスクである輸出取引による外貨建ての営業債権の為替変動リスクに関しては、原則として決済予定額の50%を限度としてヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	52,137百万円	53,755百万円

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	86百万円	87百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	60百万円	240百万円

※4 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,548百万円	△3,551百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	50百万円	52百万円
電子記録債権	355百万円	316百万円
支払手形	30百万円	6百万円
電子記録債務	104百万円	156百万円
設備関係電子記録債務	31百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費	1,757百万円	1,810百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	—	7百万円
機械装置及び運搬具他	3百万円	0百万円
合計	3百万円	7百万円

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	202百万円	—
機械装置及び運搬具他	8百万円	—
土地	105百万円	3百万円
合計	316百万円	3百万円

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	25百万円	3百万円
機械装置及び運搬具他	33百万円	26百万円
合計	58百万円	30百万円

※6 減損損失

当社グループは、管理会計における区分を基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

建材事業における壁材製造設備関連

場所	用途	種類
徳島県徳島市応神町	壁材製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他

同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(41百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具33百万円、その他0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他については、備忘価額としており、土地については、不動産鑑定評価に基づき算定した正味売却価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

建材事業における壁材製造設備関連

場所	用途	種類
徳島県徳島市応神町	壁材製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他

同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具26百万円、その他0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他については、備忘価額としており、土地については、不動産鑑定評価に基づき算定した正味売却価額により評価しております。

※7 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

負ののれん発生益は、増田化学工業株式会社の株式を取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,915百万円	1,657百万円
組替調整額	△2,071百万円	△1,807百万円
税効果調整前	1,843百万円	△150百万円
税効果額	△565百万円	50百万円
その他有価証券評価差額金	1,277百万円	△100百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	115百万円	246百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	228百万円	453百万円
組替調整額	18百万円	△0百万円
税効果調整前	246百万円	452百万円
税効果額	△75百万円	△138百万円
退職給付に係る調整額	171百万円	314百万円
その他の包括利益合計	1,565百万円	461百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	52,973	—	2,212	50,760
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	206	2,213	2,243	176

(注) 1 発行済株式のうち普通株式の減少2,212千株は、2023年6月9日及び2023年11月10日取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式のうち普通株式の増加2,213千株は、2023年5月30日及び2023年10月26日取締役会決議による自己株式の取得による増加2,212千株並びに単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の減少2,243千株は、2023年6月9日及び2023年11月10日取締役会決議による自己株式の消却による減少2,212千株並びに株式報酬制度に係る信託による自己株式の処分による減少30千株であります。

4 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式109千株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年1月27日 取締役会	普通株式	687	13.00	2022年12月31日	2023年3月8日
2023年7月26日 取締役会	普通株式	711	14.00	2023年6月30日	2023年9月5日

(注) 2023年1月27日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2023年7月26日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 取締役会	普通株式	709	利益剰余金	14.00	2023年12月31日	2024年3月7日

(注) 2024年1月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	50,760	—	5,891	44,869
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	176	5,891	5,891	176

(注) 1 発行済株式のうち普通株式の減少5,891千株は、2024年2月28日取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式のうち普通株式の増加5,891千株は、2024年2月28日取締役会決議による自己株式の取得による増加5,891千株並びに単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の減少5,891千株は、2024年2月28日取締役会決議による自己株式の消却による減少5,891千株並びに株式報酬制度に係る信託による自己株式の処分による減少0千株であります。

4 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式109千株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 取締役会	普通株式	709	14.00	2023年12月31日	2024年3月7日
2024年7月30日 取締役会	普通株式	1,120	25.00	2024年6月30日	2024年9月6日

(注) 2024年1月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2024年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月29日 取締役会	普通株式	1,120	利益剰余金	25.00	2024年12月31日	2025年3月6日

(注) 2025年1月29日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	29,947百万円	33,789百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50百万円	△50百万円
運用期間が3カ月以内の有価証券	13,700百万円	—
現金及び現金同等物	43,597百万円	33,739百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期運用は預金、合同運用指定金銭信託等、長期運用は投資適格格付けの債券で運用しております。また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資適格格付けの債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3 (6)」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として決済予定額の50%を限度として、外貨建ての営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引（為替予約取引）につきましては、内部規程である「為替先物予約規程」に従い、主として財務部において取引の実行、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務部所管の役員及び取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,426	22,426	—
資産計	22,426	22,426	—
(1) 長期借入金	18,689	18,681	△7
負債計	18,689	18,681	△7

(*)1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債権」、「短期借入金」及び「未払法人税等」並びにその他有価証券のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*)2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*)3 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2023年12月31日)
非上場株式	223

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	28,157	28,157	—
資産計	28,157	28,157	—
(1) 長期借入金	25,055	24,979	△75
負債計	25,055	24,979	△75

(*)1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債権」、「短期借入金」及び「未払法人税等」並びにその他有価証券のうち合同運用指定金銭信託については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*)2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*)3 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度(2024年12月31日)
非上場株式	285

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,947	—	—	—
受取手形	589	—	—	—
電子記録債権	3,021	—	—	—
売掛金	13,907	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	16,700	—	—	—
社債	705	2,704	247	2,797
その他	100	—	—	—
合計	64,971	2,704	247	2,797

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,789	—	—	—
受取手形	368	—	—	—
電子記録債権	3,281	—	—	—
売掛金	14,215	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	10,200	—	—	—
社債	4,420	1,907	247	3,298
合計	66,275	1,907	247	3,298

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
短期借入金	3,530	—	—	—	—
長期借入金	5,783	6,791	4,031	1,068	1,008

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
短期借入金	5,500	—	—	—	—
長期借入金	8,391	4,031	3,117	1,008	8,507

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,667	—	—	14,667
債券	—	7,658	—	7,658
その他	—	100	—	100
資産計	14,667	7,758	—	22,426

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,017	—	—	13,017
債券	—	15,139	—	15,139
その他	—	—	—	—
資産計	13,017	15,139	—	28,157

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	18,681	—	18,681
負債計	—	18,681	—	18,681

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	24,979	—	24,979
負債計	—	24,979	—	24,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は、相場価格を用いて評価しております。株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。一方で、債券及びその他は取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,003	6,428	7,574
	(2) 債券	1,501	1,500	1
	(3) その他	100	100	0
	小計	15,604	8,028	7,576
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	664	854	△189
	(2) 債券	6,156	6,254	△97
	(3) その他	16,700	16,700	—
	小計	23,521	23,808	△287
合計		39,126	31,837	7,288

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,635	5,308	7,327
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,635	5,308	7,327
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	381	427	△45
	(2) 債券	15,139	15,282	△142
	(3) その他	10,200	10,200	—
	小計	25,721	25,909	△188
合計		38,357	31,218	7,138

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,994	2,088	16
合計	2,994	2,088	16

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,367	1,895	87
合計	3,367	1,895	87

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当するものではありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	464	—	13
	ユーロ	売掛金	39	—	0
	合計		503	—	13

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,178	—	△82
	ユーロ	売掛金	31	—	△1
	合計		1,209	—	△83

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,893百万円	3,798百万円
勤務費用	229百万円	210百万円
利息費用	27百万円	26百万円
数理計算上の差異の発生額	△150百万円	△402百万円
退職給付の支払額	△201百万円	△272百万円
退職給付債務の期末残高	3,798百万円	3,360百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	4,107百万円	4,230百万円
期待運用収益	55百万円	57百万円
数理計算上の差異の発生額	77百万円	51百万円
事業主からの拠出額	114百万円	115百万円
退職給付の支払額	△125百万円	△165百万円
年金資産の期末残高	4,230百万円	4,288百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	496百万円	531百万円
退職給付費用	85百万円	106百万円
退職給付の支払額	△34百万円	△54百万円
制度への拠出金	△63百万円	△67百万円
新規連結による増加額	48百万円	－百万円
退職給付に係る負債の期末残高	531百万円	515百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,950百万円	4,447百万円
年金資産	△5,174百万円	△5,173百万円
	△223百万円	△726百万円
非積立型制度の退職給付債務	283百万円	274百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59百万円	△451百万円
退職給付に係る負債	591百万円	515百万円
退職給付に係る資産	△532百万円	△967百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59百万円	△451百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	229百万円	210百万円
利息費用	27百万円	26百万円
期待運用収益	△55百万円	△57百万円
数理計算上の差異の費用処理額	18百万円	△0百万円
簡便法で計算した退職給付費用	99百万円	131百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	318百万円	310百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	246百万円	452百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△223百万円	△676百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
一般勘定	58.7%	56.4%
株式	7.0%	8.0%
債券	5.3%	6.0%
その他	28.7%	29.4%
合計	100.0%	100.0%

(注)年金資産の合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に28%、当連結会計年度に29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	0.70%	1.65%
長期期待運用収益率	1.35%	1.35%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	155百万円	146百万円
賞与引当金	268百万円	276百万円
棚卸資産	412百万円	450百万円
退職給付に係る負債	484百万円	338百万円
有形固定資産	802百万円	804百万円
投資有価証券	83百万円	19百万円
資産除去債務	116百万円	103百万円
税務上の繰越欠損金	73百万円	9百万円
その他	140百万円	200百万円
繰延税金資産小計	2,537百万円	2,350百万円
評価性引当額	△346百万円	△223百万円
繰延税金資産合計	2,191百万円	2,126百万円
繰延税金負債との相殺	△282百万円	△305百万円
繰延税金資産の純額	1,909百万円	1,821百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	162百万円	157百万円
その他有価証券評価差額金	2,220百万円	2,182百万円
その他	90百万円	88百万円
繰延税金負債合計	2,473百万円	2,427百万円
繰延税金資産との相殺	△282百万円	△305百万円
繰延税金負債の純額	2,191百万円	2,122百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 税法の改正に伴い、一部の連結子会社において、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から30.5%に変更し計算しております。
 なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
 石綿障害予防規則等に基づく工場建物のアスベスト除去義務に係る費用であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
 建物の耐用年数に応じて使用見込期間を7年～31年と見積り、割引率は0.6%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	381百万円	370百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△11百万円	—
期末残高	370百万円	371百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 当社グループは、以下の5つのステップに基づき、収益を認識しております。
 ステップ1：顧客との契約を識別する。
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 当社グループは、無機化成品、有機化成品、ファインケミカル、壁材及びエクステリア等の製造・販売を行っております。
 これらの製品等の販売における履行義務を充足する通常の時点については、製品等に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。
 「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
 履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。
 なお、建材事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,408	17,518
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,518	17,866
契約負債(期首残高)	86	86
契約負債(期末残高)	86	87

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、純粋持株会社である四国化成ホールディングス㈱のもと、四国化成工業㈱、四国化成建材㈱が、それぞれの所管する事業領域において、同一領域に属する子会社と一体的な事業活動を行っています。

従って、当社グループの事業は各社が所管する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化学品事業」及び「建材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は、無機化成品・有機化成品・ファインケミカル等の化学工業薬品の生産・販売活動を行っており、「建材事業」は、内外装用化粧壁・エクステリア・アルミシャッター等の建築土木資材の生産・販売活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
無機化成品	13,686	—	13,686	—	13,686	—	13,686
有機化成品	19,615	—	19,615	—	19,615	—	19,615
ファインケミカル	10,029	—	10,029	—	10,029	—	10,029
壁材	—	1,274	1,274	—	1,274	—	1,274
エクステリア	—	17,438	17,438	—	17,438	—	17,438
その他	—	—	—	1,047	1,047	—	1,047
顧客との契約から生じる収益	43,332	18,712	62,044	1,047	63,092	—	63,092
その他の収益	—	—	—	25	25	—	25
外部顧客への売上高	43,332	18,712	62,044	1,073	63,117	—	63,117
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	2	10	272	283	△283	—
計	43,339	18,715	62,055	1,345	63,401	△283	63,117
セグメント利益	6,381	1,508	7,889	103	7,992	26	8,019
セグメント資産	60,614	21,595	82,210	1,841	84,052	46,994	131,046
その他の項目							
減価償却費	2,871	272	3,144	34	3,178	165	3,344
減損損失	—	41	41	—	41	—	41
負ののれん発生益	32	—	32	—	32	—	32
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,634	275	4,909	23	4,932	362	5,295

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額26百万円は、事業セグメントに配分していない損益等であります。

セグメント資産の調整額46,994百万円は、セグメント間取引消去△791百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産47,785百万円が含まれております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額362百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
無機化成品	15,075	—	15,075	—	15,075	—	15,075
有機化成品	21,932	—	21,932	—	21,932	—	21,932
ファインケミカル	12,925	—	12,925	—	12,925	—	12,925
壁材	—	1,262	1,262	—	1,262	—	1,262
エクステリア	—	17,215	17,215	—	17,215	—	17,215
その他	—	—	—	1,058	1,058	—	1,058
顧客との契約から生じる収益	49,933	18,477	68,411	1,058	69,469	—	69,469
その他の収益	—	—	—	23	23	—	23
外部顧客への売上高	49,933	18,477	68,411	1,082	69,493	—	69,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	3	11	268	279	△279	—
計	49,941	18,481	68,422	1,350	69,773	△279	69,493
セグメント利益	8,611	954	9,566	106	9,672	68	9,741
セグメント資産	62,107	21,307	83,415	1,809	85,225	50,602	135,827
その他の項目							
減価償却費	2,560	282	2,843	37	2,880	172	3,053
減損損失	—	56	56	—	56	—	56
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,975	524	4,499	3	4,502	153	4,656

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額68百万円は、事業セグメントに配分していない損益等であります。セグメント資産の調整額50,602百万円は、セグメント間取引消去△59百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産50,661百万円が含まれております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米		その他の地域	合計
			米国		
40,523	6,009	15,011	14,961	1,573	63,117

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Sun Wholesale Supply, Inc.	6,807	化学品事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米		その他の地域	合計
			米国		
42,106	8,404	17,176	17,016	1,805	69,493

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Sun Wholesale Supply, Inc.	8,445	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,703円25銭	1,865円63銭
1株当たり当期純利益金額	152円12銭	191円38銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。前連結会計年度において控除した当該期中平均株式数は120千株、当連結会計年度においては109千株であり、前連結会計年度において控除した当該期末株式数は109千株、当連結会計年度においては109千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,853	8,813
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	7,853	8,813
普通株式の期中平均株式数（千株）	51,628	46,052

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	86,867	84,168
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	710	788
（うち非支配株主持分）（百万円）	(710)	(788)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	86,157	83,380
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数（千株）	50,584	44,692

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,530	5,500	0.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,783	8,391	0.35	
1年以内に返済予定のリース債務	3	5		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,906	16,664	0.35	2026年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4		2026年～2028年
その他有利子負債 固定負債－その他(預り保証金)	303	314	0.82	
合計	22,533	30,880		

- (注) 1 借入金及びその他有利子負債の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,031	3,117	1,008	8,507
リース債務	4	0	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,225	69,493
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	5,883	12,562
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,032	8,813
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	85.41	191.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,959	9,573
有価証券	17,505	14,619
その他	※1 1,440	※1 1,261
流動資産合計	24,904	25,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,244	1,186
構築物	52	44
機械及び装置	18	10
工具、器具及び備品	88	95
土地	1,231	1,224
リース資産	0	0
建設仮勘定	—	28
その他	10	6
有形固定資産合計	2,645	2,595
無形固定資産		
	6	4
投資その他の資産		
投資有価証券	21,138	23,432
関係会社株式	43,546	43,546
関係会社出資金	60	78
長期貸付金	※1 1,095	※1 1,037
その他	199	198
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	66,039	68,292
固定資産合計	68,691	70,893
資産合計	93,596	96,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 4,245	5,500
1年内返済予定の長期借入金	5,783	8,383
未払金	※1 14	※1 64
未払費用	43	42
未払法人税等	24	337
預り金	13	16
その他	78	29
流動負債合計	10,202	14,373
固定負債		
長期借入金	12,832	16,632
再評価に係る繰延税金負債	71	71
繰延税金負債	1,191	1,169
株式給付引当金	43	77
資産除去債務	3	3
その他	※1 15	※1 12
固定負債合計	14,157	17,966
負債合計	24,359	32,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金		
資本準備金	5,741	5,741
資本剰余金合計	5,741	5,741
利益剰余金		
利益準備金	1,133	1,133
その他利益剰余金		
配当準備積立金	950	950
固定資産圧縮積立金	49	47
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	45,165	39,973
利益剰余金合計	51,798	46,604
自己株式	△226	△238
株主資本合計	64,181	58,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,892	4,869
土地再評価差額金	162	162
評価・換算差額等合計	5,054	5,031
純資産合計	69,236	64,008
負債純資産合計	93,596	96,347

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	※1 1,122	※1 6,364
営業費用	※1, ※2 1,078	※1, ※2 1,128
営業利益	43	5,235
営業外収益		
受取利息	※1 106	※1 164
受取配当金	459	402
雑収入	19	9
営業外収益合計	584	576
営業外費用		
支払利息	※1 34	※1 71
寄付金	—	20
雑損失	10	5
営業外費用合計	45	96
経常利益	583	5,715
特別利益		
固定資産売却益	3	7
投資有価証券売却益	2,088	1,895
特別利益合計	2,091	1,902
特別損失		
固定資産売却損	—	3
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損	16	87
特別損失合計	16	92
税引前当期純利益	2,658	7,525
法人税、住民税及び事業税	733	690
法人税等調整額	133	△11
法人税等合計	867	679
当期純利益	1,790	6,846

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	6,867	5,741	5,741	1,133	950	386	4,500	47,972	54,942
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						△1		1	－
剰余金の配当								△1,399	△1,399
当期純利益								1,790	1,790
自己株式の取得									
自己株式の消却								△3,200	△3,200
会社分割による減少						△336			△336
株式給付信託による自 己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△337	－	△2,806	△3,144
当期末残高	6,867	5,741	5,741	1,133	950	49	4,500	45,165	51,798

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△240	67,312	3,675	2,288	5,963	73,275
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		－				－
剰余金の配当		△1,399				△1,399
当期純利益		1,790				1,790
自己株式の取得	△3,219	△3,219				△3,219
自己株式の消却	3,200	－				－
会社分割による減少		△336				△336
株式給付信託による自 己株式の処分	33	33				33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,217	△2,126	△909	△909
当期変動額合計	14	△3,130	1,217	△2,126	△909	△4,039
当期末残高	△226	64,181	4,892	162	5,054	69,236

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	6,867	5,741	5,741	1,133	950	49	4,500	45,165	51,798
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						△1		1	－
剰余金の配当								△1,829	△1,829
当期純利益								6,846	6,846
自己株式の取得									
自己株式の消却								△10,209	△10,209
株式給付信託による自 己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	△5,191	△5,193
当期末残高	6,867	5,741	5,741	1,133	950	47	4,500	39,973	46,604

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△226	64,181	4,892	162	5,054	69,236
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		－				－
剰余金の配当		△1,829				△1,829
当期純利益		6,846				6,846
自己株式の取得	△10,222	△10,222				△10,222
自己株式の消却	10,209	－				－
株式給付信託による自 己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△23	－	△23	△23
当期変動額合計	△12	△5,205	△23	－	△23	△5,228
当期末残高	△238	58,976	4,869	162	5,031	64,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利の調整と認められる部分については、償却原価法(定額法)による取得価額の修正を行っております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15～47年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社から受け取る経営指導料及び受取配当金、並びに不動産賃貸料となります。

収益認識に関する会計基準が適用される経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務の提供を通じて、一定の期間にわたり履行義務が充足することから、契約期間にわたり当該受託業務の提供に応じて収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	1,142百万円	1,178百万円
長期金銭債権	1,095百万円	1,037百万円
短期金銭債務	752百万円	18百万円
長期金銭債務	12百万円	12百万円

2 保証債務

下記の会社の商品仕入取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	1,877百万円	SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION 691百万円
シコク・システム工房(株)	39百万円	シコク・システム工房(株) 23百万円
シコク・フーズ商事(株)	6百万円	シコク・フーズ商事(株) 2百万円
合計	1,923百万円	合計 717百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,121百万円	6,364百万円
営業費用	32百万円	35百万円
営業取引以外の取引による取引高	38百万円	26百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	263百万円	303百万円
広告宣伝費	130百万円	140百万円
租税公課	126百万円	110百万円
給料	124百万円	122百万円
減価償却費	34百万円	44百万円

なお、営業費用はすべて一般管理費です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	43,545	43,545
関連会社株式	0	0
計	43,546	43,546

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	24百万円
賞与引当金	9百万円	8百万円
有形固定資産	21百万円	16百万円
投資有価証券	72百万円	7百万円
資産除去債務	1百万円	1百万円
会社分割に伴う子会社株式	934百万円	934百万円
その他	36百万円	37百万円
繰延税金資産小計	1,083百万円	1,030百万円
評価性引当額	△106百万円	△42百万円
繰延税金資産合計	977百万円	988百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	21百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	2,147百万円	2,136百万円
繰延税金負債合計	2,168百万円	2,157百万円
繰延税金負債の純額	1,191百万円	1,169百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	△21.4%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	△0.3%	△0.2%
評価性引当額	4.0%	△0.9%
その他	△0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	9.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	1,244	2	5	54	1,186	1,298
	構築物	52	0	—	8	44	189
	機械及び装置	18	0	—	9	10	21
	工具、器具及び備品	88	12	0	6	95	118
	土地	1,231 [233]	—	6	—	1,224 [233]	—
	リース資産	0	—	—	—	0	52
	建設仮勘定	—	45	16	—	28	—
	その他	10	0	—	4	6	21
	計	2,645	62	28	82	2,595	1,701
無形固定資産		6	—	—	1	4	1

(注1) 固定資産の当期増減の主なものは次のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品の増加 銅鋳体インクプリンタ 10百万円

(2) 建設仮勘定の増加は、本社社員食堂の改修工事に伴うものであります。

建設仮勘定の減少は、銅鋳体インクプリンタの導入に伴うものであります。

(注2) 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内の金額は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

(注3) 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	—	—	0
株式給付引当金	43	33	—	77

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.shikoku.co.jp/ir/denshi.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|---|------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第104期) | 自 2023年1月1日
至 2023年12月31日 | 2024年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 2024年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2（株主総会における議決権行
使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | (第105期
第1四半期) | 自 2024年1月1日
至 2024年3月31日 | 2024年5月15日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 半期報告書及び確認書 | (第105期中) | 自 2024年1月1日
至 2024年6月30日 | 2024年8月9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

四国化成ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度における相対的なリスクの変化を踏まえ、以下のとおり監査上の主要な検討事項を変更した。

内容	前連結会計年度	当連結会計年度	変更の理由
期末月に計上されたエクステリア製品の売上高の計上時期の適切性	○	—	当連結会計年度における期末月のエクステリア製品の売上高の監査上のリスクが相対的に下がったことから、監査上の主要な検討事項から除外した。
在外連結子会社における商品仕入販売取引の売上高の発生の妥当性	—	○	在外連結子会社における商品仕入販売取引が増加し監査上のリスクが相対的に高まったことにより、監査上の主要な検討事項とした。

在外連結子会社における商品仕入販売取引の売上高の発生の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、2024年12月期連結売上高69,493百万円のうち化学品事業セグメント売上高は49,933百万円で連結売上高の約72%を占めている。また、地域ごとの売上高については、北米が17,176百万円となっており、化学品事業セグメントにおいて主に北米向けの販売を担う連結子会社の米国現地法人 SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION（以下、SIC）によるものである。</p> <p>SICは主に有機化成品の塩素化イソシアヌル酸を販売している。近年、北米市場における塩素化イソシアヌル酸の外貨建の販売価格が上昇していることに加え、為替レートの影響によりSICの売上高が連結売上高に占める割合は年々高まってきている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、連結子会社においても、当該製品の支配が顧客に移転された時に収益を認識している。</p> <p>北米における塩素化イソシアヌル酸の販売は、限られた商品を同水準の単価及び数量で少数の顧客へ反復継続的に販売される傾向にある。また、親会社である四国化成工業株式会社からの仕入商品は基本的に現地で在庫保有し販売する取引である一方、北米現地における調達先からの仕入商品は直送販売である。いずれの商品を販売するか決定に際しては、北米現地調達先との間で取り決められた年間予定購入数量や親会社工場の稼働状況を考慮のうえで判断される。</p> <p>北米現地調達先からの仕入販売取引は、反復継続的な取引かつ自社での商品出荷作業を伴わず調達先から入手した取引証憑をもって売上計上されるため、実体のない売上が計上されるリスクが相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、SICにおける現地での商品仕入販売取引における売上高の発生の妥当性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SICの北米現地での商品仕入販売取引における売上高の発生の妥当性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 SICにおける有機化成品を含む化学品事業の売上高に関して、取引の発生から会計システムへの仕訳計上までのプロセスを理解した。その上で、出荷証憑（調達先からの出荷証憑を含む）に基づいて取引が会計システムにおいて適切に計上されていることを確かめる内部統制に焦点をあてて整備・運用状況について評価した。</p> <p>(2) 売上高の発生についての検討 当連結会計年度において計上されたSICの有機化成品売上高について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、親会社である四国化成工業株式会社からの調達品と北米現地調達品の販売比率の月次推移分析を実施し、調達比率や累計の調達量に異常が見られた場合には会社への質問を実施し、変動の合理性を裏付ける背景を理解した。 ・北米現地調達品からの予定購入数量を上回って購買された商品の販売取引のうち、通常の販売プロセスにおける業務オペレーションでは想定されない担当者及び時間帯に会計システムに計上された売上取引について、顧客からの注文書及び出荷証憑により受注並びに出荷の事実を確かめるとともに、入金証憑との突合ないし売掛金の残高確認を実施した。 ・北米現地調達品の直送売上の実在性を確認するために、北米現地調達先との年間の仕入取引数量・金額について、確認状による期末日基準での取引確認を実施した。 ・上記の検討の対象としていない年間の販売取引について、親会社からの調達品と北米現地調達先からの調達品に母集団を分けて、無作為サンプル抽出による詳細テストを実施し、顧客からの注文書と出荷証憑により受注並びに出荷の事実を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国化成ホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、四国化成ホールディングス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

四国化成ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成ホールディングス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度において、貸借対照表上計上されている関係会社株式は43,546百万円と総資産の45.2%を占め、【注記事項】(有価証券関係)に記載のとおり、そのうちの大半が子会社株式である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)1有価証券の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式及び関連会社株式に記載のとおり、子会社株式については取得原価をもって貸借対照表価額としている。会社は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理することとしている。</p> <p>当事業年度において、各子会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているものではなく、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかし、子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、実質価額の著しい低下により減額処理が適切に行われなかった場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、当監査法人は、子会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の評価></p> <ul style="list-style-type: none">子会社株式の評価に関連する決算財務報告プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の検証を実施した。 <p><子会社株式の評価の検討></p> <p>当事業年度における会社の子会社株式の評価の妥当性について、以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">子会社株式の実質価額の基礎となる各子会社の財務情報について、四国化成工業株式会社及び四国化成建材株式会社は当監査法人が実施した財務情報の監査により、その他の子会社は財務情報の分析的手続により、それぞれの財務情報の信頼性評価を実施した。子会社株式の実質価額が、発行会社の一株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて検討するとともに、子会社株式の取得原価と実質価額を比較検討し減損の要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 四国化成ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHIKOKU KASEI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 充 範

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 渡邊充範は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	四国化成ホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIKOKU KASEI HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 充 範
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡邊充範は、当社の第105期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007